

○上越教育大学教育研究組織規則

(平成20年2月20日)
(規則第1号)

改正 平成22年1月13日規則第5号

上越教育大学教育研究組織規則

(趣旨)

第1条 この規則は、上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第14条第2項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の教育研究組織に関し必要な事項を定める。

(教育研究組織の目的)

第2条 本学の教育研究組織は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在を明確にすることを目的として編成する。

(学系)

第3条 学則第14条第1項の規定に基づく学系は、次の表の左欄に掲げるとおり大学院学校教育研究科に置くものとし、同表の右欄に掲げる主な研究領域を専門分野とする教員によって構成する。

学系	主な研究領域
学校教育学系	教育哲学，教育社会学，道德教育，キャリア教育，生徒指導・教育相談，教育経営学，教育制度・行政学，教育方法臨床，学習過程臨床，情報教育，総合学習，教育実践，教育心理学，発達心理学，学校社会心理学，幼児教育学，幼児心理学，保育内容の研究，生活科教育学
臨床・健康教育学系	臨床心理学，障害児教育学，障害児心理学，障害児生理・病理学，障害児指導法，医学，看護学，養護学
人文・社会教育学系	国語学，国文学，漢文学，国語科教育，書写・書道，英語学，英米文学，英語科教育，小学校英語教育，ドイツ文学，歴史学，地理学，法律学，経済学，倫理学，宗教学，社会科教育
自然・生活教育学系	代数学，幾何学，解析学，応用数学，数学科教育，物理学，化学，生物学，地学，理科教育，野外観察，機械工学，電気工学，情報科学，金属加工学，木材加工学，技術科教育，食物学，被服学，保育学，生活経営学，家庭科教育
芸術・体育教育学系	声楽，器楽，作曲，音楽学，音楽科教育，絵画，彫塑，デザイン，工芸，美術理論・美術史，美術科教育，体育学，運動学，学校保健，保健体育科教育

2 教員は、その専門分野に応じ、現に所属する学系以外の学系に所属を変更することができるものとする。

(学系長)

第4条 学長は、前条第1項に規定する各学系に、学則第17条第1項に規定する学系長を置く。

2 学系長は、学長の命を受けて当該学系における管理運営に係る校務を統括し、当該学系所属教員の服務監督責任を負う。

(副学系長)

第5条 学長は、第3条第1項に規定する各学系に、副学系長を置く。

2 副学系長は、所属する学系の学系長を補佐する。

3 副学系長は、学系長の推薦に基づき当該学系の教授のうちから、学長が指名する。

4 副学系長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(学系会議)

第6条 各学系に、当該学系の教員をもって構成する学系会議を置く。

2 学系会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 当該学系の研究に関する事項

(2) 当該学系の運営に関する事項

(3) その他学系長が必要と認めた事項

3 学系会議は、学系長が招集し、その議長となる。

4 議決を要する事項については、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専攻及びコース)

第7条 学則第14条第1項の規定に基づく専攻は、次の表の左欄に掲げるとおり大学院学校教育研究科に置くものとし、当該専攻に同表の右欄に掲げるコースを置くものとする。

専攻	コース
学校教育専攻	学校臨床研究コース 臨床心理学コース 幼児教育コース 特別支援教育コース
教科・領域教育専攻	言語系コース 社会系コース 自然系コース 芸術系コース 生活・健康系コース
教育実践高度化専攻	教育実践リーダーコース 学校運営リーダーコース

2 専攻は、当該専攻の教育を担当する教員をもって構成するものとし、複数の専攻で教育を担当する教員にあっては、当該複数の専攻の構成員となるものとする。

(専攻長)

第8条 学長は、前条第1項に規定する各専攻に、学則第18条第1項に規定する専攻長を置く。

2 専攻長は、学長の命を受けて当該専攻の運営に係る校務を統括し、当該専攻における教育の質的水準の維持・向上に取り組むものとする。

(コース長)

第9条 学長は、第7条第1項に規定する各コースに、コース長を置く。

2 コース長は、当該コースの運営に当たるとともに、所属する専攻の専攻長を補佐する。

3 コース長は、専攻長の推薦に基づき当該コースの教授のうちから、学長が指名する。この場合において、専攻長は所属するコースのコース長を兼ねることができるものとする。

4 コース長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専攻会議)

第10条 各専攻に、専攻会議を置き、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 当該専攻の教育に関する事項
- (2) 当該専攻の運営に関する事項
- (3) その他専攻長が必要と認めた事項

2 専攻会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 専攻長
- (2) コース長
- (3) その他専攻長が指名した者若干人

3 専攻会議は、専攻長が招集し、その議長となる。

4 議決を要する事項については、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(コース会議)

第11条 専攻会議の下に、当該コースの教育を担当する教員をもって構成するコース会議を置き、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 当該コースの教育に関する事項
- (2) 当該コースの運営に関する事項
- (3) その他コース長が必要と認めた事項

2 コース会議は、コース長が招集し、その議長となる。

3 議決を要する事項については、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(学校教育学部の教育組織)

第12条 学校教育学部の教育の実施に当たっては、第7条に規定する専攻が協力するものとし、当該専攻会議が、対応する専修の教育及び運営に関する事項を併せて所管するものとする。

(教員組織と教育組織の連携等)

第13条 学系長及び専攻長は、教員組織と教育組織の組織的連携体制を担保し、本学における教育研究活動の活性化に努めるものとする。

(細則)

第14条 この規則に定めるもののほか、本学の教育研究組織及びその運営に関し必要な

事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 当分の間、教育実践高度化専攻の教育実践リーダーコース及び学校運営リーダーコースに置くコース長については、第9条の規定にかかわらず、両コース共通のコース長1人を学長が指名するものとする。
- 3 当分の間、教育実践高度化専攻の教育実践リーダーコース及び学校運営リーダーコースに置くコース会議については、第11条の規定にかかわらず、両コース合同のコース会議を組織するものとし、前項に規定するコース長が議事を運営するものとする。
- 4 この規則の施行後最初に任命される副学系長及びコース長の任期は、第5条第4項及び第9条第4項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとし、再任を妨げない。
- 5 上越教育大学部等の組織運営規則（平成16年規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

【別添資料 6-1-②-1】

専門職学位課程 教員数

平成24年5月1日現在

	専任教員数					必要専任教員数			兼任教員数 (非常勤講師)
	教授	准教授	講師	助教	計	教員基準	うち		
							教授数	実務家数	
研究者教員	5	3			8	11	6	5	15
実務家教員	4	4			8				
合計	9	7			16				

1 自己点検・評価の趣旨

国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第2条第3項の規定に基づき，国立大学法人上越教育大学（以下「本学」という。）の教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育及び研究，組織及び運営，並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 自己点検・評価の実施体制

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）（以下「規則」という。）第3条に基づき，自己点検・評価に係る企画，立案及び実施に関する統括は，国立大学法人上越教育大学大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う。

3 自己点検・評価項目

(1) 本学評価基準に関する状況

- ① 基準第6 教育の成果
- ② 基準第7 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- ③ 基準第9 学生支援等
- ④ 基準第10 国際交流

(2) 組織の運営状況等

(3) 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況

4 自己点検・評価の実施方法

(1) 本学評価基準に関する状況

別紙1のとおり

(2) 組織の運営状況等

別紙2のとおり

(3) 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況

別紙3のとおり

5 自己点検・評価書の公表

(1) 自己点検・評価書等は，原則として全て年次報告書に掲載し学内外に本学ホームページで公表する。

(2) 年次報告書への掲載方法（項目別，組織別等）は，評価委員会が決定する。

6 その他

この要項に定めるもののほか，平成23年度における自己点検・評価に関し必要な事項は，学長が別に定める。

各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の実施方法

1 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の目的

この自己点検・評価は、各教員が常に教育・研究活動の現状を客観的に把握するとともに、学部・大学院等の理念・目的との関連において点検・評価し、各教員が誇るべき長所と改善すべき点を明らかにして不断に改善・改革を行い、本学の教育研究活動等の水準を維持・向上させることを目的とする。

2 自己点検・評価の対象期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3 各教員による自己点検・評価

- (1) 各教員は、本実施方法に従って自己点検・評価を実施し、人材評価システムへ各データを入力する。
- (2) 自己点検・評価は、次に掲げる事項及び観点に従って、学部・大学院（修士課程・専門職学位課程・博士課程）における教育・研究活動及び社会との連携に関する状況を以下の項目・内容等を参照の上、分析・整理し、簡潔に記載する。

なお、各教員の担当授業科目・時間数及び各教員が指導した学位論文の題目は、「資料編」として別に作成するため、記載不要とする。

① 教育活動

i) 授業

平成10年10月26日大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」及び大学評価・学位授与機構が示す「自己評価実施要項分野別教育評価（教育学系）に準拠（（ ）内参照）し、以下のような観点で学部・大学院（修士課程，専門職学位課程，博士課程）における取組状況について自己点検し，簡潔に記載する。

【観点1】教育方法及び成績評価面での取組

- 授業形態，学習（研究）指導法等の教育方法に関する取組状況

・・・大学に入学してくる学生の多様化が進む中で，現在の大学教員にはこれまで以上に個々の学生に学習への動機付けを与え，学生が学習及び研究目標を確立するための指導を行うことが求められている。

・・・各教員は，例えば，シラバスに明記する等の方法により，学生が事前に行う準備学習や事後の復習，レポートの提出などについても十分な指示を与えることが，教員の努めであることを十分に認識し，自覚して授業の設計を行うことが必要である。・・・

- 成績評価法に関する取組状況

大学の社会的責任として，学生の卒業時における質の確保を図るため，教員は学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目的達成のための授業の方法及び計画とともに，成績評価基準を明示した上で，厳格な成績評価を実施すべきである。

【観点2】教育の達成状況

○ 進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した取組状況

高等教育の大衆化と学生の多様化が一層進展する中で、各大学はそれぞれの個性・特色を発揮しつつ、学部段階における教育機能の充実強化を通じた卒業生の質の確保を図ることが必要である。・・・大学は、公共的な機関として、社会に貢献する人材の養成に当たるといふ役割を担っており、学生に高い付加価値を身に付けさせた上で卒業生として送り出すことは大学の社会的責任であるということをも十分認識する必要がある。

ii) 研究指導

次のような観点で学部・大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）における指導の状況について、自己点検し、簡潔に記載する。

【観点1】学部

例えば、教育に関わる臨床的な実践力を修得させるために、どのように専門的な研究指導を行ったか。

【観点2】大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）

例えば、より高度な臨床的な実践力を修得させるために、どのように専門的な研究指導を行ったか。

iii) その他の教育活動

次の事項について該当がある場合は、記載する。

- ・ 他の国立大学法人、公立・私立大学での非常勤講師
- ・ 教職講座
- ・ 教育実習における学生指導
- ・ 附属学校園における研究会実施に係る指導・助言等

iv) 特色ある点及び今後の検討課題等

上記 i)～iii) の活動全般を通して、特筆すべき点や前年度の検討課題への取組状況について自己評価するとともに、新たな取組みが求められる点に関しても積極的に記載する。

② 研究活動

i) 研究成果の発表状況

- ・ 著書
- ・ 論文
- ・ 作品・演奏発表、競技・指導・審査歴
- ・ 教育実践に関する業績
- ・ 学会等における口頭発表等

国際学会、国内学会（シンポジウム、フォーラム含む）で、ゲストスピーカー等として招待を受けての講演（パネリスト含む）又は議長を行った場合は、その旨明記（☆印を付す）する。

- ・ 上記以外の研究成果の発表状況

ii) 共同研究（幼、小、中、高等学校及び特別支援学校教員との共同研究を含む）の実施状況

iii) 国際研究プロジェクトへの参加状況

iv) 学会活動への参加状況等

- ・ 参加状況
- ・ 学会役職
- ・ 国際学会，国内学会（シンポジウム，フォーラム含む）の企画
- ・ 学会誌の編集 等

v) 国内外の学術賞の受賞状況

vi) 在外研究の状況

vii) 特色・強調点等

研究活動全般を通して，発表した成果物（著書，論文，作品など）や活動等，研究の内容はどのような特色・強調点があったか，独創性と発展性，他分野への貢献，教育実践への寄与，地域の教育課題への寄与，政策形成への寄与などの面からどのように優れているか自己評価し，簡潔に記載する。

③ 社会との連携

i) 社会的活動状況

- ・ 各種学外委員会等への参画等
- ・ 各種の研修，セミナー等における講演，指導・助言等
- ・ 公開講座，出前講座
- ・ その他の各種教育・研究支援，協力等

ii) 社会への寄与等

上記「i)社会的活動状況」における活動が，

- ・ 社会の教育・研究に関するニーズへの寄与，
- ・ 各地域特有の教育上の諸課題解決への寄与
- ・ 各種の教育課題・政策形成への寄与 等

といった観点からどのように寄与したか，また，サービスの享受者（社会）からどのように受け止められたか自己評価し，簡潔に記載する。

4 評価委員会等における検証

- (1) 評価委員会は，入力された自己点検・評価データの内容の整理，データ集計等の取りまとめ及び総括的な点検・評価を行う。
- (2) 評価委員会は，自己点検・評価が終了したときは，その結果を学長へ報告する。
- (3) 学長は，経営協議会及び教育研究評議会の議を経て，自己点検・評価の結果を決定する。

5 自己点検・評価データ作成の留意点

自己点検・評価データ入力に当たっては、次ページの【年次報告書掲載時のイメージ】を参考にするとともに、以下の点に留意して作成すること。

- ① 漢字コードは、原則としてJ I S第1, 第2水準の範囲で使用し、外字は使用しない。人名などでJ I S第1, 第2水準にない漢字は、代替文字、若しくは、かな書きとする。
- ② 文体は、「である」を基調とした文章様式とする。
- ③ オクリガナは、送りがなの付け方（内閣告示）に基づき記載する。
- ④ 接続詞の書き方は、「及び」、「並びに」、「又は」、「若しくは」等とする。
- ⑤ 機関・委員会等の名称は、省略せずに正式名称を記載する。
- ⑥ 姓名のいずれか又は両方が1字の場合は、姓名の間を1字空ける。
- ⑦ 職名は、平成24年3月31日現在で記入する。
- ⑧ 「教育活動」の「授業」、「研究指導」、「その他の教育活動」及び「特色ある点及び今後の検討課題等」については、それぞれ概ね200字から300字程度を目安として作成し、全事項で2,000字から2,500字程度を目安に作成する。
- ⑨ 助手が授業の補助を行っている場合は、「授業」について記入する。

6 その他

(1) 提出方法

別途依頼する人材評価システムにより各データを入力する。

(2) 問い合わせ先

大学評価委員会委員長（事務担当：企画室企画・評価チーム（hyoka@juen.ac.jp : 内線3658））



まえがき

◇ 上越教育大学長 若井 彌一

序章

◇ 創設の趣旨と目的

◇ 大学憲章

第一章	第二章	第三章	第四章
<p>◇ 組織の運営状況に関する自己点検・評価</p> <p>1 年度のハイライト</p> <p>2 平成22年度の大学運営</p> <p>3 管理運営組織等</p> <p>4 教育・研究組織等</p> <p>5 学生支援</p> <p>6 附属施設等</p> <p>7 その他</p>	<p>◇ 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価</p>	<p>◇ 本学評価基準による自己点検・評価</p>	<p>◇ 資料編</p> <p>1 管理運営</p> <p>2 教育・研究活動</p> <p>3 兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究所</p> <p>○ 国立大学法人上越教育大学 評価関係規程等</p>

あとがき

◇ 上越教育大学副学長
大学評価委員会委員長 川崎 直哉

○ 国立大学法人上越教育大学 大学評価委員会委員名簿

出典：上越教育大学ホームページ

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/public/data/report/archive/026/index.html>

【別添資料 6 - 1 - - 1】

「上越教育大学年次報告書―第27集：平成23年度版―」（抜粋）

2 教育・研究活動

(5) 各教員の担当授業科目・授業時間数一覧

平成23年度実績

〈学校教育学系〉

職名	氏名	授業科目名 (△印は大学院授業科目を示す。)	毎週授業時間数			
			講義	演習	実験 実習 実技	計
教授	木村吉彦	体験学習			0.25	0.25
		総合・生活A	1			1
		教職デザイン概論	0.07			0.07
		総合・生活科指導法A	0.5	0.5		1
		生活科単元開発論	0.5	0.5		1
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 人間科学と教材開発	0.17			0.17
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25		0.25
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25		0.25
		△ 学級経営，学校経営の実践と課題		0.25		0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 生活科の教科特性とその存在意義		1		1
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）				0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）				0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）				0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）				0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）				0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）				0.13
		計	2.37	7.58	1.51	11.46
		教授	久保田善彦	教職デザイン概論	0.07	
理科観察・実験デザイン論	0.5			0.5		1
教育課程と指導法	0.07					0.07
生徒指導・進路指導と教育相談	0.06					0.06
教職デザインセミナーⅠ				2		2
教職デザインセミナーⅡ				2		2
実践セミナーⅠ「教職デザイン」				0.06		0.06
実践セミナーⅡ「教職デザイン」				0.06		0.06
△ 教育課程の編成・実施の実践と課題				0.25		0.25
△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題				0.25		0.25
△ 学級経営，学校経営の実践と課題				0.25		0.25
△ 教育実践リフレクションⅠ				0.13		0.13
△ 教育実践リフレクションⅡ				0.13		0.13
△ 学校運営リフレクションⅠ				0.13		0.13
△ 学校運営リフレクションⅡ				0.13		0.13
△ 教育実践プレゼンテーションⅠ				0.03		0.03
△ 教育実践プレゼンテーションⅡ				0.03		0.03
△ 学校運営プレゼンテーションⅠ				0.03		0.03
△ 学校運営プレゼンテーションⅡ				0.03		0.03
△ 理科授業デザイン論				1		1
△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際				0.07		0.07
△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）						0.31
△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）						0.31
△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）						0.19
△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）						0.19
△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）						0.13
△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）						0.13
計	0.7	7.08	1.26	9.04		

教授	瀬戸 健	教職デザイン概論	0.07			0.07		
		授業観察の基礎技法	0.5	0.5		1		
		教育課程と指導法	0.07			0.07		
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06		
		教職デザインセミナーⅠ		2		2		
		教職デザインセミナーⅡ		2		2		
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06		
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06		
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25		0.25		
		△ 学級経営, 学校経営の実践と課題		0.25		0.25		
		△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究		0.25		0.25		
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13		
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13		
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13		
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13		
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03		
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03		
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03		
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03		
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07		
		△ 小学校社会科授業の基礎技法		0.5		0.5		
		△ 総合的な学習を中心とした教育課程論		0.5		0.5		
		△ 体で学ぶ一斉指導の基礎技法		1		1		
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)			0.31	0.31		
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)			0.31	0.31		
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)			0.19	0.19		
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)			0.19	0.19		
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)			0.13	0.13		
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13		
		計		0.7	8.08	1.26	10.04	
		教授	武嶋 俊行	教職デザイン概論	0.07			0.07
中学校・学校行事論	0.5			0.5		1		
教育課程と指導法	0.07					0.07		
生徒指導・進路指導と教育相談	0.06					0.06		
教職デザインセミナーⅠ				2		2		
教職デザインセミナーⅡ				2		2		
実践セミナーⅠ「教職デザイン」				0.06		0.06		
実践セミナーⅡ「教職デザイン」				0.06		0.06		
△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題				0.2		0.2		
△ 学級経営, 学校経営の実践と課題				0.25		0.25		
△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究				0.25		0.25		
△ 教育実践リフレクションⅠ				0.13		0.13		
△ 教育実践リフレクションⅡ				0.13		0.13		
△ 学校運営リフレクションⅠ				0.13		0.13		
△ 学校運営リフレクションⅡ				0.13		0.13		
△ 教育実践プレゼンテーションⅠ				0.03		0.03		
△ 教育実践プレゼンテーションⅡ				0.03		0.03		
△ 学校運営プレゼンテーションⅠ				0.03		0.03		
△ 学校運営プレゼンテーションⅡ				0.03		0.03		
△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際				0.07		0.07		
△ 実践的学校経営特論				1		1		
△ 学校経営の危機管理と実践的課題				1		1		
△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)					0.31	0.31		
△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)					0.31	0.31		
△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)					0.19	0.19		
△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)					0.19	0.19		
△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)					0.13	0.13		
△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)					0.13	0.13		
計				0.7	8.03	1.26	9.99	
教授	西川 純			教職デザイン概論	0.07			0.07
				「学び合い」の人間関係論	0.5	0.5		1
		教育課程と指導法	0.07			0.07		
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06		
		教職デザインセミナーⅠ		2		2		
		教職デザインセミナーⅡ		2		2		
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06		
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06		
		△ 研究プロジェクト・セミナー		0.07		0.07		
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25		0.25		
		△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題		0.2		0.2		
		△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究		0.25		0.25		

		△ 教育実践リフレクションⅠ	0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ	0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ	0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ	0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03
		△ 学び合いの授業論	1		1
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際	0.07		0.07
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)		0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)		0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)		0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)		0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)		0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)		0.13	0.13
		計	0.7	7.1	1.26
教授	廣瀬裕一	教職デザイン概論	0.07		0.07
		教員の勤務とサービス		1	1
		教育課程と指導法	0.07		0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06		0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2	2
		教職デザインセミナーⅡ		2	2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」	0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」	0.06		0.06
		△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題		0.2	0.2
		△ 学級経営, 学校経営の実践と課題		0.25	0.25
		△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究		0.25	0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ	0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ	0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ	0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ	0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際	0.07		0.07
		△ 宗教と公教育		1	1
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)		0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)		0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)		0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)		0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)		0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)		0.13	0.13
		計	0.2	7.53	1.26
教授	松本修	教職デザイン概論	0.07		0.07
		国語力・リテラシーのための学習デザイン		1	1
		教育課程と指導法	0.07		0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06		0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2	2
		教職デザインセミナーⅡ		2	2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」	0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」	0.06		0.06
		学校図書館メディアの構成		1	1
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25	0.25
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25	0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ	0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ	0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ	0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ	0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03
		△ 国語科授業のデザインと評価		0.5	0.5
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際	0.07		0.07
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)		0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)		0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)		0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)		0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)		0.13	0.13

		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13
		計	1.2	6.83	1.26	9.29
准教授	赤坂真二	教職デザイン概論	0.07			0.07
		民主的コミュニケーションを活用した学級づくり論	0.5	0.5		1
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題		0.2		0.2
		△ 学級経営, 学校経営の実践と課題		0.25		0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 勇気づけの学級づくり論		1		1
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13
		計	0.7	6.78	1.26	8.74
准教授	辻野けんま	人間教育学セミナー (教職の意義)		1		1
		教職デザイン概論	0.07			0.07
		設例教育法規演習	0.5	0.5		1
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題		0.2		0.2
		△ 学級経営, 学校経営の実践と課題		0.25		0.25
		△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究		0.25		0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 学校経営と人権教育特論	1			1
		△ 学校教育の制度と理念	1			1
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13
		計	2.7	7.03	1.39	11.12
准教授	早川裕隆	人間教育学セミナー (教職の意義)		1		1
		教職デザイン概論	0.07			0.07
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25		0.25
		△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題		0.2		0.2
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13

		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 道徳教育の理論と実際		1		1
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）			0.13	0.13
		計	0.2	7.28	1.26	8.74
准教授	堀 健 志	教育社会学	1			1
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 授業と学校の改善に向けた教育調査の理論と実際		1		1
		△ 学校文化改革の課題と視点		1		1
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）			0.13	0.13
		計	1.06	2.76	1.26	5.08
准教授	松 井 千鶴子	人間教育学セミナー（教職の意義）		1		1
		総合・生活A	1			1
		教職デザイン概論	0.07			0.07
		総合・生活科指導法A	0.5	0.5		1
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		総合的な学習の基礎	0.5	0.5		1
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25		0.25
		△ 生徒指導，教育相談の実践と課題		0.2		0.2
		△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究		0.25		0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 小学校社会科授業の基礎技法		0.5		0.5
		△ 総合的な学習を中心とした教育課程論		0.5		0.5
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）			0.13	0.13
		計	2.2	8.53	1.26	11.99
准教授	松 沢 要 一	教職実践演習		0.04		0.04
		教職デザイン概論	0.07			0.07

		算数・数学の教材開発と授業構想	0.25	0.25		0.5
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 研究プロジェクト・セミナー		0.07		0.07
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25		0.25
		△ 学級経営, 学校経営の実践と課題		0.25		0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 算数・数学科授業デザイン論		1		1
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13
		計	0.45	6.69	1.26	8.4
准教授	水落芳明	教職デザイン概論	0.07			0.07
		ITを活用した授業デザイン論	0.5	0.5		1
		教育課程と指導法	0.7			0.7
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 研究プロジェクト・セミナー		0.07		0.07
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25		0.25
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25		0.25
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03
		△ 学習デザイン論		1		1
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (ストレート)			0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (現職)			0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ (特別)			0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ (特別)			0.13	0.13
		計	1.33	6.9	1.26	9.49

〈臨床・健康教育学系〉

職名	氏名	授業科目名 (△印は大学院授業科目を示す。)	毎週授業時間数			
			講義	演習	実験 実習 実技	計
准教授	加藤哲則	教職デザイン概論	0.07			0.07
		教育課程と指導法	0.07			0.07
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06
		教職デザインセミナーⅠ		2		2
		教職デザインセミナーⅡ		2		2
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25		0.25
		△ 生徒指導, 教育相談の実践と課題		0.2		0.2
		△ 学校教育と教員の在り方に関する事例研究		0.25		0.25

	△ 教育実践リフレクションⅠ	0.13		0.13	
	△ 教育実践リフレクションⅡ	0.13		0.13	
	△ 学校運営リフレクションⅠ	0.13		0.13	
	△ 学校運営リフレクションⅡ	0.13		0.13	
	△ 教育実践プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03	
	△ 教育実践プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03	
	△ 学校運営プレゼンテーションⅠ	0.03		0.03	
	△ 学校運営プレゼンテーションⅡ	0.03		0.03	
	△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際	0.07		0.07	
	△ 特別支援教育論	1		1	
	△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）		0.31	0.31	
	△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）		0.31	0.31	
	△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）		0.19	0.19	
	△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）		0.19	0.19	
	△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）		0.13	0.13	
	△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）		0.13	0.13	
	計	0.2	6.53	1.26	7.99

〈自然・生活教育学系〉

職名	氏名	授業科目名 (△印は大学院授業科目を示す。)	毎週授業時間数				
			講義	演習	実験 実習 実技	計	
教授	岩崎浩	教職デザイン概論	0.07			0.07	
		算数・数学の教材開発と授業構想	0.25	0.25		0.5	
		教育課程と指導法	0.07			0.07	
		生徒指導・進路指導と教育相談	0.06			0.06	
		教職デザインセミナーⅠ		2		2	
		教職デザインセミナーⅡ		2		2	
		実践セミナーⅠ「教職デザイン」		0.06		0.06	
		実践セミナーⅡ「教職デザイン」		0.06		0.06	
		△ 教育課程の編成・実施の実践と課題		0.25		0.25	
		△ 教科等の実践的な指導方法の実践と課題		0.25		0.25	
		△ 教育実践リフレクションⅠ		0.13		0.13	
		△ 教育実践リフレクションⅡ		0.13		0.13	
		△ 学校運営リフレクションⅠ		0.13		0.13	
		△ 学校運営リフレクションⅡ		0.13		0.13	
		△ 教育実践プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03	
		△ 教育実践プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03	
		△ 学校運営プレゼンテーションⅠ		0.03		0.03	
		△ 学校運営プレゼンテーションⅡ		0.03		0.03	
		△ 教科の固有性を踏まえた算数・数学科の学習指導の理論と実際		1		1	
		△ 子どもを引きつける授業づくりの理論と実際		0.07		0.07	
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（ストレート）				0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（ストレート）				0.31	0.31
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（現職）				0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（現職）				0.19	0.19
		△ 学校支援フィールドワークⅠ（特別）				0.13	0.13
		△ 学校支援フィールドワークⅡ（特別）				0.13	0.13
	計	0.45	6.58	1.26	8.29		

【別添資料6－2－－1】

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針

平成18年3月15日
教育研究評議会

上越教育大学の理念・目的を最適に実現するとともに教育研究の一層の向上を目指し、大学教員人事に係る基本方針を定めるものとする。

- 1 教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう、教員人事は大学全体で行うものとする。
 - (1) 柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導，研究等，機能や目的に応じ，柔軟で多様な人事を行うものとする。
 - (2) 教員の流動性を高め，教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。
 - (3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから，学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。
 - (4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け，外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。
- 2 教育研究活動の不断の活性化，教員人事の客観性及び透明性を高めるため，教員人事はシンプルで明確な基準によって管理するものとする。
 - (1) 教員の採用及び昇任等（以下「選考」という。）は，本学の理念・目的に沿って行うものとする。
 - (2) 教員の選考に当たっては，学長が選考の目的・理由を明確にし，教育研究評議会に発議して行うものとする。
 - (3) 教員の採用は，原則として公募とする。
 - (4) 教員候補者の選考は，教授以上を構成員とする教授会（以下「人事教授会」という。）に置く教員選考委員会が候補者を決定し，人事教授会の議を経て，教育研究評議会が行うものとする。
 - (5) 教員の選考に当たっては，履歴，研究業績，教育業績，社会貢献，教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに，面接，授業，講義録等により，教育の能力を具体的に評価するものとする。
 - (6) この方針に沿った教員選考基準を作成し，公開するものとする。

○国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程

（平成16年4月1日）
規程第58号

改正 平成19年1月17日規程第3号

国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人上越教育大学教員就業規程（平成16年規程第34号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学の教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「教員」という。）の採用及び昇任の選考（以下「選考」という。）について定める。

（選考機関）

第2条 教員の選考は、教授会及び教育研究評議会の議に基づき学長が行う。

（選考基準）

第3条 教員の選考は、次条から第8条までに規定する資格を有する者について、人格、識見、研究並びに教育の能力及び業績、経歴、学界並びに社会における活動、健康状態等を総合的に審査して行う。

（教授の資格）

第4条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第5条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所，試験所，調査所等に在職し，研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者
（講師の資格）

第6条 講師となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第4条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
（助教の資格）

第7条 助教となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第4条各号又は第5条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については，学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について，知識及び経験を有すると認められる者
（助手の資格）

第8条 助手となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
（役員会への報告）

第9条 学長は，教員の選考の結果を役員会に報告するものとする。
（細則）

第10条 この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教育研究評議会及び教授会が別に定める。

附 則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は，平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程に規定する改正後の第4条第4号の適用については，この規程の施行前における助教としての在職は，准教授としての在職とみなす。

○国立大学法人上越教育大学教員選考手 続細則

(平成16年7月20日)
細則第37号)

改正 平成19年3月13日細則第8号

改正 平成20年5月14日細則第22号

改正 平成21年3月22日細則第5号

国立大学法人上越教育大学教員選考手続細則

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程(平成16年規程第58号)に基づく教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)の選考並びに大学院学校教育研究科修士課程の研究指導及び授業科目の担当教員(以下「修士課程担当教員」という。)又は大学院学校教育研究科専門職学位課程の授業科目の担当教員(以下「専門職学位課程担当教員」という。)の認定に係る審査を適正かつ円滑に行うために必要な手続について定める。

(選考又は審査の時期)

第2条 教員の選考は、原則として採用し、又は昇任させようとする日の3月前までに行うものとする。

2 修士課程担当教員又は専門職学位課程担当教員の認定に係る審査は、その必要が生じたとき速やかに行うものとする。

(意見聴取等)

第3条 学長は、教員の選考(大学院担当教員の認定に係る審査を含む。以下同じ。)に関し、学系長及び教務委員会委員長に意見を聴くものとする。

2 専攻長、学校教育実践研究センター長、保健管理センター所長、情報メディア教育支援センター長、心理教育相談室長及び特別支援教育実践研究センター長は、教員の配置に関し要望があるときは、学系長に申し出るものとする。

3 学系長は、教員の配置に関し要望があるときは、別記第1号様式の教員配置要望書により学長に提出するものとする。

(選考開始の発議)

第4条 学長は、教員の選考を開始する必要があると認めるときは、教育研究評議会の承認を得て行うものとする。

(教員選考委員会の設置)

第5条 学長は、前条の規定により、教育研究評議会の承認を得て選考を開始したときは、教授会(学長、副学長及び教授を構成員とする。以下、次項及び第11条を除き同じ。)に教員選考委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

2 学長は、前項の規定により委員会を設置したときは、教授会に報告するものとする。

(候補者の募集方法等)

第6条 教員選考委員会委員長(以下「委員長」という。)は、教員候補者を募集するに当たっては、別記第2号様式の教員募集計画書を学長に提出して行うものとする。

(大学院担当教員の適否)

第7条 委員会は、修士課程担当教員の適否の審査を次の各号のいずれかに掲げる評語により行うものとする。

- (1) 研究指導及び授業科目の担当適格者 ㊦
- (2) 研究指導の補助及び授業科目の担当適格者 ㊧
- (3) 授業科目の担当適格者 可
- (4) 担当不適格者 不

2 委員会は、専門職学位課程担当教員の適否の審査を次の各号のいずれかに掲げる評語により行うものとする。

- (1) 授業科目の担当適格者 可
- (2) 担当不適格者 不

(選考結果の報告)

第8条 委員長は、選考が終了したときは、選考の経過及び結果を次の各号に掲げる教員審査報告書により速やかに学長へ報告しなければならない。

- (1) 委員会規程第4条の選考 別記第3号の1様式
- (2) 委員会規程第4条の2の選考 別記第3号の2様式

2 教員候補者、修士課程担当教員又は専門職学位課程担当教員として適格者(以下「教員候補者等」という。)の報告を行うときは、当該教員候補者等の履歴書、教育研究業績書及びその他選考に必要な資料を添付して行うものとする。

(教授会への提案等)

第9条 学長は、前条の規定により、教員候補者等の報告を受けたときは、教授会に対し、教員の選考を提案又は報告するものとする。

2 教授会における教員候補者等の決定は、記名投票によって行うものとする。

(教育研究評議会への提案)

第10条 学長は、教授会において教員候補者等が決定したときは、教育研究評議会に対し、教員の選考を提案するものとする。

(教授会及び役員会への報告)

第11条 学長は、教育研究評議会において教員候補者等(非常勤講師候補者等を除く。)が決定したときは、教授会及び役員会に報告するものとする。

(非常勤講師候補者等の取扱い)

第12条 非常勤講師候補者等の選考については、各非常勤講師候補者等を採用しようとする各専攻の専攻会議、教務委員会及び教員免許状更新講習実施委員会を教員選考委員会とみなし、委員長は専攻長、教務委員会委員長及び教員免許状更新講習実施委員会委員長をもって充て、関係規定を準用することができる。

2 前項の規定にかかわらず、学校教育実践研究センター又は情報メディア教育支援センターの客員研究員の選考については、それぞれ学校教育実践研究センター運営委員会又は情報メディア教育支援センター運営委員会を教員選考委員会とみなし、委員長は当該

運営委員会委員長をもって充て、関係規定を準用することができる。

(選考制限)

第13条 委員会、教授会又は教育研究評議会において、教員候補者等として不適格と判定された者は、その日から1年を経過した後でなければ、同一職名による選考の対象とすることができない。

(準用)

第14条 第3条から第5条まで及び第8条から第11条までの規定は、選考以外の教員の人事に関して準用することができる。

(その他)

第15条 この細則に定めるもののほか、教員の選考手続に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、学長が定める。

附 則

1 この細則は、平成16年7月20日から施行する。

2 この細則の施行の際、現に行われている教員の選考については、第4条、第5条及び第7条から第11条までの規定を適用する。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年5月14日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

教 員 配 置 要 望 書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

学系長
氏 名 _____ 印

下記のとおり教員の配置について要望します。

担 当 予 定 授 業 科 目 名	区 分	授 業 科 目 の 名 称		授 業 方 法 及 び 単 位 数
	大 学 院			
	学 部			
任 用 予 定 時 期		任 用 予 定 職 名	教 授 准 教 授 講 師 助 教 助 手 そ の 他 ()	
学 系		専 門 分 野		
専 攻 ・ コ ー ス 等				
要 望 理 由				
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 採 用 (公 募) <input type="checkbox"/> 昇 任			
	(理 由)			
	(公 募 条 件)			
当 該 学 系 の 委 員 候 補 者				

- 備考 1 「要望理由」欄には、専攻・コース等の目的及び配置しようとする教員の役割についても記載すること。
- 2 「募集方法」欄の「(公募条件)」欄は、公募の場合に記載すること。

別記第2号様式（第6条関係）

教 員 募 集 計 画 書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

教員選考委員会委員長



下記のとおり教員の募集を計画しましたので提出します。

担 当 予 定 授 業 科 目 名	区 分	授 業 科 目 の 名 称		授 業 方 法 及 び 単 位 数
	大 学 院			
	学 部			
任 用 予 定 時 期		任 用 予 定 職 名	教 授 准 教 授 講 師 助 教 助 手 そ の 他 ()	
学 系		専 門 分 野		
専 攻 ・ コ ー ス 等				
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 採 用 (公 募) <input type="checkbox"/> 昇 任			
	(理 由)			
	(公 募 条 件) 応 募 資 格 締 切 日 提 出 書 類 書 類 提 出 先 問 い 合 わ せ 先 そ の 他			
備 考				

別記第3号の1様式（第8条関係）

修士課程担当教員審査報告書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

教員選考委員会委員長

印

1 教員選考委員会の構成

委員長名		副委員長名	
委員名			

2 教員候補者

現 職			
ふりがな氏名		男 女	年 月 日 (生 歳)

3 審査結果

担当予定授業 科目名	区 分	授業科目の名称		授業方法及び単位数
	大学院			
	学 部			
任用予定時期	年 月 日	任用予定 職 名	教授 准教授 講師 助教 助手 その他 ()	
学 系		専門分野		
専 攻・ コース等				
決定をした日	年 月 日			
出席委員	人 (欠席者)			
上記修士課程授業科目の判定結果	合 合 可 不			

4 選考経過等

(1) 選考の目的

(2) 選考経過の概要

(3) 審査の概要

決定期間

別記第3号の2様式（第8条関係）

専 門 職 学 位 課 程 担 当 教 員 審 査 報 告 書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

教員選考委員会委員長



1 教員選考委員会の構成

委員長名		副委員長名	
委員名			

2 教員候補者

現 職			
ふりがな 氏 名		男女	年 月 日 (生 歳)

3 審査結果

担当予定授業 科目名	区 分	授業科目の名称		授業方法及び単位数	
	大学院				
	学 部				
任用予定時期	年 月 日		任用予定 職 名	教授 准教授 講師 助教 助手 その他 ()	
学 系			専門分野		
専 攻・ コース等					
決定をした日	年 月 日				
出 席 委 員	人 (欠席者)				
判定 結果	臨床共通科目 コース別選択科目(学校支援プロジェクト科目) 実 習 科 目(学校支援フィールドワーク)			可	不
	コース別選択科目 (プロフェッショナル科目)			可	不

4 選考経過等

(1) 選考の目的

(2) 選考経過の概要

(3) 審査の概要

決定期理由

コース等名	区分	内容	【著書】の 取扱いについて	【論文】の 取扱いについて	【実務】の 取扱いについて	特記事項
教育実践リーダー 学校運営リーダー		<p>教授：次の3要件を満たす者</p> <p>①プロジェクト科目を担当し得る業績（以下に示す）が一定ポイント以上（研究を背景とするスタッフは80ポイント以上、実務経験を背景とするスタッフは45ポイント以上）あり、臨床共通科目を担当し得る者</p> <p>②次の経験年数が10年以上の者 「大学において主たる指導教員として院生指導した勤務年数」＋「学校教育法第1条に規定する学校(大学を含む)・教育に関わる研究所・教育行政機関における勤務年数」／2 但し、昇任人事においては、本学において、主たる指導教員として院生指導を2年以上経験することを要件とする。</p> <p>③実務経験業績が30ポイント以上ある。</p> <p>准教授：次の要件を満たす者 プロジェクト科目及び臨床共通科目を担当し得る業績（以下に示す）を持つ者</p>				<p>教育・研究・学内貢献を総合的に判断する。</p>
プロジェクト科目 担当者 (教育実習及びそれに運動する科目)		<p>以下の「研究を背景とするスタッフ」、「実務経験を背景とするスタッフ」の何れかであること。 以下のポイントは、右記の特記事項、各取り扱いにある業績をポイントとして、換算する。</p> <p>「研究を背景とするスタッフ」</p> <p>①修士以上の学位がある。 ②研究業績の総和が20ポイント以上ある。かつ、該当するコース科目の業績をもつ者。但し、准教授の人事においては、その他の研究業績を10ポイントまで加算することが出来る。 なお、実務経験業績があることが望ましい。また、教育職員免許状を持ち、教諭（常勤の講師・常勤的非常勤講師を含む）・学校管理職・教育行政の経験が1年以上ある者が望ましい。また、博士の学位（取得見込み、また、博士マル合を含む）があることが望ましい。 実務経験業績が30ポイント以上ないものは、2年間はアドバイザー補助として、アドバイザーと共同でプロジェクト科目を担当するものとする。</p> <p>「実務経験を背景とするスタッフ」</p> <p>①実務者（教育実務者、教育行政実務者）である。 ②研究業績、実務経験業績の総和が30ポイント以上ある。但し、准教授の人事においては、その他の研究業績を10ポイントまで加算することが出来る。 かつ、該当するコース科目の業績をもつ者。なお、博士の学位（取得見込み、また、博士マル合を含む）があることが望ましい。 実務経験業績が30ポイント以上ないものは、2年間はアドバイザー補助として、アドバイザーと共同でプロジェクト科目を担当するものとする。</p>	<p>研究業績（著書）</p> <p>以下を全て満たすものを5ポイントとする。ただし、単著もしくは編集図書は10ポイントとする。</p> <p>①研究業績の学術論文によって基礎付けられ、それがレファレンス等で明記されている。 ②ISBN番号がついており、一般に流通している。 ③一続きの記述が4頁以上。</p> <p>その他の研究業績（著書）</p> <p>以下を全て満たすものを2.5ポイントとする。ただし、単著もしくは編集図書は5ポイントとする。</p> <p>①研究業績の学術論文によって基礎付けられ、それがレファレンス等で明記されている。 ②大学、学会等の研究機関が発行したものの。 ③一続きの記述が4頁以上。</p> <p>実務経験業績（実践図書A）</p> <p>以下を全て満たすものを2ポイントとする。ただし、単著もしくは編集図書は10ポイントとする。</p> <p>①教師向けの図書である。 ②ISBN番号がついており、一般に流通している。 ③一続きの記述が4頁以上。 また、以下の業績を2ポイントとする。 文科省検定済教科書及び副読本・指導書・指導資料書等の編集または執筆（奥付等に氏名が明記されているもの、あるいは出版社の担当部分の証明があるもの。検定年度ごとにカウントする。）</p> <p>実務経験業績（実践図書B）</p> <p>以下を全て満たすものを2ポイントとする。ただし、単著もしくは編集図書は10ポイントとする。</p> <p>①国・都道府県の発行する、教育に関わる図書である。 ②一続きの記述が4頁以上。</p>	<p>研究業績（論文）</p> <p>以下を全て満たすものを5ポイントとする。ただし、単著もしくは主たる著者である場合は10ポイントとする。</p> <p>①100人以上の会員があり、かつ、学会の主な役員（評議委員、理事等）の過半数が、5つ以上の大学の大学研究者で占められている学会が発行する学会誌の論文。 ②査読制度が明記されている。査読論文（雑誌における分類は問わない）。なお、編集委員会が著者を指名した依頼論文等は査読論文と同等とする。</p> <p>その他の研究業績（論文）</p> <p>大学等の研究機関が発行した雑誌に掲載された論文を2.5ポイントとする。ただし、単著もしくは主たる著者である場合は5ポイントとする。</p> <p>実務経験業績（実践論文）</p> <p>以下を全て満たすものを2ポイントとする。</p> <p>①教師向けの定期刊行雑誌の論文である。 ②雑誌番号がついており、一般に流通している。 ③一続きの記述が2頁以上。 ④単著もしくは主たる著者である。 また、以下をすべて満たすものを2ポイントとする。 ①市町村レベル以上の教育委員会・研修センター・研修団体等の論文集・指導資料集等の論文である。 ②一続きの記述が2頁以上。 ③単著もしくは主たる著者である。</p>	<p>（実務者の範囲）</p> <p>教育実務者： 教諭（常勤の講師・常勤的非常勤講師を含む）及び教育行政実務者（後述）の総経験年数が概ね20年以上</p> <p>教育行政実務者： ①国・都道府県（政令指定都市を含む）の課長（それと同等の職階）以上の総経験年数が概ね5年以上 ②国の調査官・視学官以上の経験、都道府県（政令指定都市を含む）の主幹・指導主事・管理指導主事の総経験年数が概ね5年以上 ③学校における校長・教頭の総経験年数が概ね5年以上 ④上記の①～③の総経験年数が概ね5年以上</p> <p>実務経験業績（研修指導）</p> <p>①市町村レベル以上の教育委員会・研修センター・研修団体等の事業における指導・講演・研修企画経験（役員経験を含む）等を2ポイントとする。 ②自身が勤務する学校以外の校内研修における指導・講演等を2ポイントとする。ただし、1枝あたり2ポイントを上限とする。また、総ポイントは10ポイントを超えないものとする。</p> <p>実務経験業績（委員会）</p> <p>国都道府県（政令指定都市を含む）における常設の委員会の委員は1年あたり2ポイントとする。</p>	<p>学位 博士の学位を研究業績の20ポイントとする。 「実務経験を背景とするスタッフ」においては、修士の学位を10ポイントとする。</p> <p>賞 全国レベルの組織、または、学会（研究業績の基準を満たすもの）の教育研究・教育実践に関わる賞を10ポイントとする。 受賞の主な対象を、研究業績、実務経験業績の分類に基づき、どの業績に分類するかを定める。</p>

コース等名	区分	内容	【著書】の 取扱いについて	【論文】の 取扱いについて	【実務】の 取扱いについて	特記事項
教育実践リーダー 学校運営リーダー	臨床共通 科目（全 学共通科 目）担当 者	プロジェクト科目担当者であり、かつ、該当する 科目の業績（研究業績、その他の研究業績、実務 経験業績）を持つ者				
	プロ フェッ ショナル 科目（上 記以外の 科目）担 当者	「プロジェクト科目担当者」、「臨床共通科目担 当者」、「何れかの講座において「合」または 「〇合」であるもの。」のいずれかである。				
	プロジェ クト科目 担当者の 補助者	教育実務者であり、実習指導が優れているもの。 概ね、本学の期限付き教員、特任教員の基準に準 拠する。 (教授の場合) 校長の経験がある。				

平成24年度 学生による授業評価実施要項

1 目的

授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して有益な情報を得る。

2 評価対象授業

- (1) 学部 全授業科目（ただし、専門セミナーを除く）
- (2) 大学院 全授業科目（ただし、専門セミナーを除く）

3 評価方法

マークカード方式による5段階評価とし、その他に自由記述欄を設ける。

4 アンケート対象者

学部学生，大学院学生，科目等履修生全員

5 アンケート調査実施時期

前期及び後期の授業期間終了時に実施する。

6 アンケート調査用紙

別紙のとおり

7 配付方法及び回収方法

アンケート用紙は、授業担当教員が世話役となる学生を指名してアンケート用紙の配付・回収を依頼し、教育支援課教務支援チーム（カウンター回収箱）に提出させるものとする。なお、授業担当教員は、アンケート用紙の配付・回収には関与しない。

8 授業評価の活用

前期及び後期のアンケート調査結果を参考に、次の事項について教員が自己評価レポートを作成する。

- (1) 「学生による授業評価」に対する自己分析
- (2) 次年度授業改善に向けての計画
- (3) FD推進のシステムや改善方策についての意見

9 情報の公開

授業評価に関する情報は、個人情報の取扱いに留意の上、学内に公開する。

授業に関するアンケート

このアンケートは、教育の質の向上と改善を図るための参考資料を得ることを目的とするものです。主に授業ごとに、基本的な授業の方法や内容に重点をおいてアンケートを行います。このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。

学生種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教員名
<input type="checkbox"/> 学 部 生	<input type="checkbox"/> 1 年 <input type="checkbox"/> 2 年			
<input type="checkbox"/> 大学院生	<input type="checkbox"/> 3 年 <input type="checkbox"/> 4 年			
<input type="checkbox"/> そ の 他 (上記以外)				

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて		評 価				
		はい < - - . - - > いいえ				
① あなたは、この授業に意欲的に（あるいは集中して）取り組みましたか。		5	4	3	2	1
② あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。		5	4	3	2	1
③ この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。		5	4	3	2	1
④ 授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。 注) 教員を志望しない場合は、マーク不要です。		5	4	3	2	1
⑤ 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。		5	4	3	2	1
○ 授業の方法について		評 価				
		はい < - - . - - > いいえ				
⑥ 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。		5	4	3	2	1
⑦ 教科書、プリント、ビデオ、実験観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。		5	4	3	2	1
⑧ 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。		5	4	3	2	1
⑨ この授業の教え方は、適切でしたか。		5	4	3	2	1
※ 1 又は 2 と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。		番 号	コ メ ン ト			
○ 授業の内容について		評 価				
		はい < - - . - - > いいえ				
⑩ この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。		5	4	3	2	1
⑪ この授業目標は、明確でしたか。		5	4	3	2	1
⑫ この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注) 上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。		5	4	3	2	1
⑬ この授業の難易度は適切でしたか。		5	4	3	2	1
⑭ この授業は、興味深い授業内容でしたか。		5	4	3	2	1
⑮ あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。		5	4	3	2	1
※ 1 又は 2 と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。 (⑬は、「難しい」か「容易過ぎ」かも記入。)		番 号	コ メ ン ト			
○ 教員と学生でより質の高い授業を構築・改善するためのご意見等があれば、簡潔に記載してください。 また、教員と協同で、具体的な改善を行いたいとお考えの方は、よろしければ所属とご氏名をご記入ください。 なお、複数の教員が担当している授業については、担当教員が分かるような記載をしてください。						

ご協力ありがとうございました。なお、このアンケートの集計結果は、学内に公開する予定です。

授業に関するアンケート（教職大学院 臨床共通科目用）

このアンケートは、教職大学院における教育の質の向上と改善を図るためのアンケートです。基本的な授業の方法や内容に重点をおいてアンケートを行います。このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。ご協力ください。

学生種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教員名
<input type="checkbox"/> 学部生 <input type="checkbox"/> 大学院生	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年			
今後の学部（教職デザインコース）用にも使えるように学部生欄も設けました。				

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて	評 価				
	はい				いいえ
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。	5	4	3	2	1
2 あなたは、授業に集中していましたか。	5	4	3	2	1
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	5	4	3	2	1
4 授業を受講する際に、教員になる（である）ことを意識して、授業に臨んでいましたか。	5	4	3	2	1
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	5	4	3	2	1

○ 授業の方法について	評 価				
	はい				いいえ
6 教育課題の解決を図る条件・方法を探るための事例研究の提供は適切に行われていましたか。	5	4	3	2	1
7 前半の授業において、教育課題の解決を図るための討論や質疑応答の機会は十分に与えられていましたか。	5	4	3	2	1
8 教育課題の解決を図るための実地の調査などは適切に行われていましたか。	5	4	3	2	1
9 受講の成果を発表・討議する機会の提供は十分に与えられていましたか。	5	4	3	2	1
10 教育効果を十分にあげられるような適当な受講人数となっていましたか。	5	4	3	2	1

○ 授業の内容について（本学独自の力量形成も含む）	評 価				
	はい				いいえ
11 この授業目標は、明確でしたか。	5	4	3	2	1
12 この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注)「5」で、シラバスを確認していないと回答した方は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
13 この授業で、教育現場における課題が積極的に取り上げられていましたか。	5	4	3	2	1
14 この授業は、理論と実践の融合という視点から、全体として実践的な力量形成を意識した内容でしたか。	5	4	3	2	1
15 この授業で、教職に必要な即応力を付けることが出来たと思いますか。	5	4	3	2	1
16 この授業で、教職に必要な臨床力を付けることが出来たと思いますか。	5	4	3	2	1
17 この授業で、教職に必要な協働力を付けることが出来たと思いますか。	5	4	3	2	1
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	5	4	3	2	1

○ 自由記述欄
（教員と学生でより質の高い授業を構築・改善するためのご意見等があれば、簡潔に記載してください。また、教員と協同で、具体的な改善を行いたいとお考えの方は、よろしければ所属とご氏名をご記入ください。）
----- ----- ----- -----

ご協力ありがとうございました。なお、このアンケートの集計結果は、学内に公開する予定です。

（平成23年5月11日
教育研究評議会決定）

1 目的

この基準は、単科大学である本学の特性を十分に生かしつつ、多様で柔軟な教育研究実施体制を確立し、競争的環境の醸成に努め、教育・研究をより活性化することを目的とする。

2 用語の定義等

(1)「教育・研究指導」とは、本学の基本的目標に合致した人材を養成するために、大学院学生・学部学生・研究生等に対して行う教育上及び研究上の指導・助言活動を指すものとする。

(2)「教育に関する臨床的研究」とは、狭義には学校教育をはじめ、社会教育を含む教育・生涯学習などさまざまな学習場面に臨み、その過程、組織、教材、メディア等を対象とする研究活動を指すものとする。また、この狭義の「教育に関する臨床的研究」を支える目的を持った基礎的・開発的・応用的研究は、広義の「教育に関する臨床的研究」と位置づけることができる。

なお、これら二者を区分する際は、「教育に関する臨床的研究（狭義）」と「教育に関する臨床的研究（広義）」と表記する。

(3)「地域貢献等」とは、本学を中心とし、本学の機能によって結びついている地域に対する本学の知的・人的資源による貢献を指すものとする。

なお、本学は総合的な知的・人的資源を擁しており、その機能が多様である。そのため、本学を中心に本学の機能によって結びついている地域は多重構造をなし、個々の地域ごとに構成要素と空間的な広がり様々である。

具体的な「地域貢献等」には、以下の事項が相当する。

- ① 大学が組織的に外部に貢献する活動（コンサルテーション事業、公開講座、出前講座、危機管理上設定される事業）
- ② その他、大学の目的にあった学内外の事業への参加や貢献等、該当事項として認定した内容

3 資源配分の方針

(1) 本学の資源配分は、次の「評価区分A」、「評価区分B」及び「評価区分C」の評価に基づき実施するものとする。

(2) 評価区分Aについては、大学の基本的な目標に基づいた教育に関する臨床的研究の推進を眼目として行うため、教育・研究指導を教育に関する臨床的研究（狭義）の側面から評価し、資源を配分するものとする。各教員は、該当する評価対象事項を教育に関する臨床的研究（狭義）との関連で申告し、評価を受けるものとする。

(3) 評価区分Bについては、教育に関する臨床的研究（広義）の成果・効果の教育現場へのフィードバックの側面から評価（以下「評価区分B-I」という。）し、更に各教員の研究状況に関する評価（以下「評価区分B-II」という。）を含めて実施し、資源を配分するものとする。

上記の各教員の研究状況に関する評価については、平成19年度までの講座・分野に近い単位であるコース・科目群毎に評価基準を設定し、これに基づき実施するものとする。

- (4) 評価区分Cについては、教育に関する臨床的研究を含めて、広く本学の教育・研究指導（以下「評価区分C-I」という。）と地域貢献等（以下「評価区分C-II」という。）を評価するものとする。

4 財源及び配分予算科目

- (1) 財源は、学長裁量経費及び教育研究教員経費を充てるものとし、予算枠は、配分予算検討委員会（以下「配分予算検討委員会」という。）で決定するものとする。
- (2) 各評価区分における配分比率については、資源全体を100%としたとき、評価区分Aと評価区分B-I「教育に関する臨床研究（広義）の成果・効果を教育現場へのフィードバックで評価」に20%、評価区分B-II「コース・科目群別研究評価」に40%、評価区分C-I「教育・研究指導」に20%、評価区分C-II「地域貢献等」に20%とするものとする。
- (3) 各教員への配分予算科目は、教育研究教員経費とし、経費の執行は、既に配分済みの教育研究教員経費と合わせ執行ができるものとする。

5 申告項目

- (1) 評価区分Aと評価区分C-Iに係る申告項目（教育・研究指導関係）は、別紙1のとおりとする。
- (2) 評価区分B-Iに係る申告項目（教育に関する臨床的研究（広義）の成果・効果を教育現場へのフィードバック関係）は、別紙2-1、評価区分B-IIに係る申告項目（各教員の研究状況関係）は、別紙2-2のとおりとする。
なお、別紙2-2の学内共通の区分・事項に基づく評価基準を各コース・科目群において検討し、学長の承認を得るものとする。
- (3) 評価区分C-IIに係る申告項目（地域貢献等関係）は、別紙3のとおりとする。

6 審査方法及び配分

- (1) 評価区分B-II：コース・科目群別研究評価の配分額の算出にあたっては、次の手順で計算したポイントにより、各教員の配分額を算出する。
- ① 各教員からの申告に基づく積算ポイントを基に、各コース・科目群における平均ポイントを算出する。
 - ② 平均ポイントが100となる係数を各コース・科目群毎に求める。
 - ③ ②で求めた係数により各教員の積算ポイントを改定し、配分額の基礎ポイントとする。
- (2) 競争的教育研究資金の配分に関して必要な事項は、配分予算検討委員会において検討を行うものとする。
- (3) 各教員への配分額は、各教員からの申告に基づき、学長が配分額を決定するものとする。

7 その他

- (1) 平成23年4月以降に本学の教員となった者については、評価区分B-IIを除き配分の対象外とする。
- (2) 評価区分B-IIについては、本学の教員となる前の実績についても本申告の対象とする。

○国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項

(平成21年10月29日)
(学 長 裁 定)

国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項

(趣旨)

- 1 この要項は、国立大学法人上越教育大学に勤務する大学教員が上越教育大学（以下「本学」という。）の教育研究等の水準向上及び中期目標・中期計画の達成に資するため、大学院学校教育研究科に所属する教員（以下「教員」という。）個人の活動状況について実施する点検・評価（以下「人材評価」という。）について必要な事項を定める。

(目的)

- 2 人材評価は、教員個人の教育研究活動等（以下「活動」という。）の状況について、点検を実施し、本学の理念・目的・目標に沿った評価を行うこと及び教員の勤務実績等を客観的に把握・評価することにより、次の事項に資することを目的として実施する。
 - (1) 教員は、自己の活動を点検・評価し、自己の活動の活性化に役立てるとともに、自己の活動の改善と向上に努める。
 - (2) 学長は、評価結果を総合的に分析し、教員個々の適性に応じた勤務条件等に反映させるとともに、これらを通じ、活力ある教育組織の実現や効率的な大学運営に役立てる。
 - (3) 本学の活動状況等を公表することにより、社会への説明責任を果たす。

(評価の対象)

- 3 人材評価の対象とする教員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。

(評価の期間)

- 4 人材評価の期間は、原則として毎年、前年度分の教員個々の活動について行うものとする。

(評価実施組織)

- 5 人材評価に関する方針、実施及び評価結果の取りまとめその他人材評価に関する事項は、上越教育大学教員人材評価委員会（以下「委員会」という。）が行うものとする。

(評価の領域とその内容)

- 6 人材評価は、次の評価の領域を基本とし、本学の理念・目的・目標及び専門分野等の特徴などを考慮した内容について行うものとする。

(1) 教育

学部学生、大学院学生その他の学生への教育研究指導を中心とした評価を行う。

(2) 研究

各教員の専門分野における研究活動の評価を行う。

(3) 社会貢献

地域レベル、日本レベル、国際レベルでの教育研究の貢献度を評価する。

(4) 学内貢献

本学の委員会活動，その他の管理運営に対しての貢献度を評価する。

(5) 受賞・広報

本学の知名度及び教育研究活動の広報と社会的評価への貢献度を評価する。

(評価の方法等)

7 人材評価の手順は次のとおり行うものとする。

(1) 委員会は，個々の教員が大学教員業務登録システム（以下「エフォート」という。）に登録したデータから，別に定める国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価実施基準に基づき国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価記録書（以下「記録書」という。）を取りまとめる。この場合，人材評価欄については除くものとする。

(2) 学長は，前項に掲げる記録書の結果及び教員個々の勤務実績等に基づき人材評価を行う。

(意見の聴取)

8 学長は，記録書の結果について，当該教員に対し通知するとともに，当該教員から異議の申立てのあった場合は，意見を聴取する機会を設けるものとする。

(評価結果の反映)

9 人材評価の結果については，次のとおり活用するものとする。

(1) 教員は，活動業績をエフォートに登録することにより，自己目標の達成に向けての取組状況等を確認するとともに，次年度の活動の活性化に役立てる。

(2) 学長は，その活動の一層の向上を促すため，総合的な判断において，当分の間，人材評価の結果を参考の上，勤務条件等について適切な措置を講ずるものとする。

(3) 学長は，人材評価に基づき，その活動が十分でないとして評価した教員に対して，その理由を調査し，活動状況が改善できるように指導及び助言など適切な対策を講ずるものとする。

(評価結果の公表)

10 教員個人の評価結果は，個人情報として取り扱い，原則として公表しないものとする。

(改善)

11 人材評価の実施については，毎年度委員会において見直すものとする。

(その他)

12 この要項に定めるもののほか，教員の人材評価に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

1 この要項は，平成21年10月29日から施行し，平成21年4月1日から適用する。

2 国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項（平成20年10月8日学長裁定）は，廃止する。

別記（第7項関係）

国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施基準

1 各領域の評価に加える重みの設定

教員は、実施要項第6項に定める各領域について目標を達成するために評価に加える重みを次のとおり委員会に自己申告する。

- (1) 各領域の評価に加える重みとして次のとおり全領域の合計が4.0となるように設定する。この場合、個人裁量の重み0.6は、各領域毎に0.2刻みで設定とすることができるものとする。

区分	教 育	研 究	社会貢献	学内貢献	個人裁量	合 計
重 み	1.0	1.0	0.4	1.0	0.6	4.0

- (2) 各活動に応じ、大学全体及び教員個人の重みとして許容増減幅の範囲内で増減させることができる。
- (3) 領域の受賞・広報については、第三者からの評価となることから、重みを設定しない。

2 自己点検・評価の実施

教員は、各領域ごとの自己目標について、次の3段階で点検・評価を実施する。

評 点	評 価 語
A	自己目標を十分に達成した
B	自己目標を概ね達成した
C	自己目標の達成に至らなかった

3 人材評価の実施

学長は、教員の職種、職務の特殊性・専門性、各領域ごとの重み及び自己点検・評価等を考慮して、次の5段階で評価を行う。

評 点	各 領 域 の 評 価 語
5	特に優れている活動が認められる
4	水準を上回る活動が認められる
3	水準に達する活動が認められる
2	水準に達しない活動があり改善の余地があると認められる
1	問題があり改善を要すると認められる

- 4 この基準に定めるもののほか、教員の人材評価に関し必要な事項は、委員会が定める。

別記様式（第7項関係）

国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価記録書

評価期間 年 月 日 ～ 年 月 日

所属部局	職名	(ふりがな) 氏名	領域別評価					領域別 評価の 点数合 計	自己点検・評価					※ 人材評価					
			教育	研究	社会 貢献	学内 貢献	受賞 広報		教育	研究	社会 貢献	学内 貢献	受賞 広報	教育	研究	社会 貢献	学内 貢献	受賞 広報	

- (備考) ①所属部局毎に作成する。
 ②領域別評価欄の上段は「重みの設定」を示し、下段は「重みによる点数（受賞・広報は件数）」を示す。
 ③自己点検・評価欄の「受賞・広報」は件数を記入する。
 ④※印の人材評価欄は、学長が記入する。

学校の「強み」の継続開発と学校の内外連携

アドバイザー 辻野けんま

学校のもつ「強み」と「弱み」を把握し、「強み」に働きかけ、学校の内部からの発展を目指します。「悪い学校を立て直す『学校改革』」や「弱みを何とかしようとする『学校改善』」ではなく、そもそも学校のもっている「強み」を活かすことに主眼を置いています。学校の「強み」は、日常当たり前になっているだけに見逃されがちです。そこで、異校種間、地域間、国際間などの比較を試み、学校内外のリソース(資源)を生かせるような連携を探求します。



よさを認め合い助け合って活動する児童の育成

アドバイザー 早川 裕隆

役割演技を用いた道徳の授業による「道徳的価値の実感的な理解」と、特活による「多様性の尊重を軸とした、他者への関心の促進」を中心とした道徳教育プログラムにより、固定化されがちな児童の人間関係の改善の支援を行いました。

授業において、児童が人間関係の基盤となるべき新たな役割関係を自発的に創造する姿がみられ、担任の先生からも、日常での児童の変化の様子が報告されました。



総合的な学習の時間を中核にした教育課程への支援

アドバイザー 松井千鶴子

総合的な学習の時間を中核にした教育課程を編成している支援校の要望を受け、①総合的な学習の時間における探究的な学習のための授業研究支援、②子どもの自己実現を図る教育活動への支援、に取り組まれました。総合的な学習の時間での子どもの思考の変化をデータ化したり、言語活動の有効性等を分析したりして提供しました。また、学級担任との協働による継続的な見取りと学習活動の評価により、学年カリキュラムの改善を図りました。



全教科領域における「言語活動」の展開

アドバイザー 松本 修

校内研修テーマ：豊かな言語活動をとおして、学びを深める児童の育成 全教科・領域における言語活動の展開を研修テーマとした研究の展開である。支援チームは、国語科における言語活動のこれまでの経緯と、新しい学習指導要領での言語活動との関連の整理から入り、10以上の授業実践の開発に研究推進部と一体になって関わった。その結果、様々な教科・領域における言語活動を展開するための枠組みと、実際上の工夫について、データをもとに臨床的・理論的にまとめ、授業の進め方を教員と共有することができた。



「言語活動をめぐる集談」(研究主任、修了生、現職院生)のようす。先生方へ聞いていただきました。

一人も見捨てない教育の実現

アドバイザー 西川 純

本チームが最も大事にしているのは、「子どもも教師も一人も見捨てない」ことです。そのため、一人の教師が全てを背負うのではなく、同僚と子ども達と一緒に、「学び合い」を実践し、学校教育の諸問題を解決します。さらに、協働で授業を運営することによって、教員の授業能力の向上とそれを支える研修体制の確立、教員同士の協働の確立による負担感の軽減を行います。



僻地の子ども人間関係を多様化する全校「学び合い」

「第2.5者評価」による学校改善

アドバイザー 廣瀬 裕一

「学校評価を通じた運営の改善」「小中連携を生かした学校改善」等をテーマに、前半は教育活動のサポートやデータ分析で子どもの実態と学校の課題を把握し、後半は学校運営や教育実践の様々な改善策を提案・実践します。学校評価PDCAサイクルの実効性を高めるこの手法を、学校関係者評価の当事者性と第三者評価の専門性を併せもった「第2.5者評価」と私たちのチームでは呼び、そのプロセスを通して学びを深めています。



基礎・基本を身につけ、やる気をもって学ぶ子を育てる指導の工夫

アドバイザー 松沢 要一

思考力・判断力・表現力の育成には、言語に対する関心や理解を深めることが大切だとチームで考え、「算数科の言語活動を充実させるための取組(学習環境の整備、授業研究)」をテーマに学校支援プロジェクトを行いました。具体的には、①算数用語表の作成・提示②ノート指導の工夫③ICT機器の活用3つです。その結果、「理由を理解しようとする児童が増加」「ノート記述の変容」「学習意欲の向上」につながりました。



「We」(みんな)でつくる学校

アドバイザー 水落 芳明

学び合う授業づくりや高め合う校内研修をテーマに、現場の先生方と一緒に研究しています。大切にしているのは同じ目標に向かって「We」(みんな)で協力してつながること。ICTを活用した英語や社会科の授業、特別支援を必要とする子のいる学級づくりやフォロアシップを育てる生活会活動の支援等々、学卒院生、現職院生が現場の先生方と一緒に取り組む中で、個人の努力では得られない様々な成果や感動を共有しています。



あかさか しんじ 准教授 (実務家教員)

- 【担当講義】
・勇気づけの学級づくり論
【プロジェクトテーマ例】
・子どもの適応感(学校生活に対する満足度、学校生活に対する意欲など)を高める学級づくり
・学級の良好な人間関係、あたたかい雰囲気、凝集性(まとまり)を高める学級づくり
・生活上の諸問題の話し合いを通じた自治のできる学級づくり
・協働を通じた子どもの意欲を高める学級づくり・授業づくり
・学級経営を基盤とした学力の向上
【包含できる研究テーマ】
・人間関係づくり・自治活動づくり
・授業づくり・学校生活意欲の向上

研究内容及び指導内容

学級担任のやるべきことは大きく分けて二つあると言われます。一つは「授業づくり」もう一つは「学級づくり」です。昨今は、学力向上に大きな関心が払われるようになりました。しかし一方で、学級がうまく機能せず授業そのものが成り立たない学級が多数出てきているのも現実です。学級づくりができていない状態では、どんな優れた授業プログラムも力を発揮できません。世の中では「関係性の成功なくして仕事の成功なし」と言われます。これを学校に置き換えれば「良好な関係なくして、学習の成果なし」と言えるのではないのでしょうか。これまで学校は、校内研究などで授業づくりを熱心に追究してきました。それはそれで重要なことですが、これからは授業づくりと同じかそれ以上のコストをかけて学級づくりに取り組んでいかなければ、学力向上どころではなくなることが予想されます。また、学力向上と集団づくりは、別な分野の話のように扱われてきましたが、こうして考えてみると「車の両輪」ではなく、「表裏一体」と言っているような関係にあることがわかります。子どもたちの人生に生きて働く学力とは一体どのような授業から身につくものなのか、そして、そうした授業はどのような学級ならば可能なかを追究し、提案していきます。

その他

新潟県内の公立小学校に19年間勤務。2008年4月より本学に着任。
小学校教員の頃より、「学級づくりの学びの場をつくりたい」と願い、教師仲間とセミナーを全国各地で実施してきた。現在も、教員養成にかかわる一方で「教室や家庭に元気と勇気を」を合い言葉に、各地の研修会やPTAの学習会で講演を行う。
単著書「小学校高学年女子の指導困ったときの処方箋」(2005)、「困った児童の言葉かけと指導」(2006)「友だちを「傷つけない言葉」の指導 温かい言葉かけの授業と学級づくり」(2008)(以上、学陽書房)、「「荒れ」への「予防」と「治療」のコツ 学級づくりの基礎・基本」(2008)(日本標準)、「小学生の問題行動こうすれば大丈夫 朝の会から放課後まで」(2008)(学事出版)、「自立論 子どものやる気を引き出す親になる」(2009)(新潟日報事業社)、「先生のためのアドラー心理学 勇気づけの学級づくり」(2009)、「教室に安心感をつくる 勇気づけの学級づくり2」(2010)(以上、ほんの森出版)、「「気になる子」のいるクラスがまとまる方法」(2010)(学陽書房)、「スペシャリスト直伝 学級成功の極意」(2010)(明治図書)他



いわさき ひろし 教授

- 【担当講義】
・教科の固有性を踏まえた算数・数学科の学習指導の理論と実際
【プロジェクトテーマ例】
・算数・数学の学習指導の改善
・算数・数学の授業開発研究
・算数・数学の授業研究を軸とした校内研修
【包含できる研究テーマ】
・表現力を育む授業づくり
・PISA型学力を育む学習指導
・子どもの自律性・主体性を育む授業づくり

研究内容及び指導内容

私は、上越教育大学に赴任して以来19年間主に教室をフィールドとして算数・数学の授業づくりを現場の先生と協同で行ってきました。その中で、算数・数学そのものへの興味関心の覚醒、算数・数学という教科の根底にある教育的価値の実現をめざしてきました。
わが子に受けさせたい算数・数学の授業であるかどうかーこれが、私の教育実践研究のモットーであり、授業づくりの基準です。
もともと私は、人間がどのようにして個々の数学的アイデアを創りだしたのかに関心があり、その歴史的・認識論的研究をしてきました。今でもそれは変わりませんが、こうした歴史的・認識論的研究を手がかりとしながら新しい発想の授業づくりに日々挑戦しています。今では、数学的アイデアが教室においてどのようにして生まれ、発展するかが専ら研究の関心事になっています。子どもたちの素朴で豊かな発想から教えられることが多く、これを院生の皆さんと一緒に体験し、共有することが何よりの楽しみです。
また、これと並行して、授業で起こっている隠れた事実とそれが児童・生徒の算数・数学学習に及ぼす影響についても研究しています。このような事実に基づいたためには、質的研究の方法論を改善したり、様々な立場の認識論を取り入れながら、自らの考え方や発想

その他

を転換することも重要です。私は、主に、知識についての知識(メタ知識)を視点として、社会学的及び認識論的視座から研究を進め、独自の研究方法論を確立してきました。
教職大学院では、これまでの研究成果及び研究方法論、そして数学教育学の多くの優れた研究理論を基盤として、学校現場が抱えている算数・数学にかかわる喫緊の課題に対して、そこで起こっていることをよりよく理解しながら、チーム一丸となって解決へ向けてのアプローチを試みていきます。
専門分野は算数・数学教育学。教室をフィールドとする研究を中心に論文を発表。これまでに、この分野における多くの現職・学卒の院生を指導。全国数学教育学会賞(学会奨励賞)受賞、現在、全国数学教育学会理事、日本数学教育学会出版部幹事、新算数教育研究会(東洋館)地区理事、新潟県数学教育会評議員。その他、文部科学省検定教科書の監修や指導書の執筆。日本数学教育学会の全国算数・数学教育研究大会や地方の算数・数学教育研究大会等における指導助言等。
(詳しくはホームページ: http://www.juen.ac.jp/math/iwasaki/hp/home.html をご覧ください。)



かとう あきのり 加藤 哲則 准教授

【担当講義】

- ・特別支援教育論

【プロジェクトテーマ例】

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学習支援
- ・障害に対する正しい理解の推進：障害理解のための授業

【包含できる研究テーマ】

- ・授業における情報保証、特別支援教育における保護者支援、特別支援教育の地域連携など。

研究内容及び指導内容

現在の学校教育では、特別支援教育からインクルーシブな教育への移行が新たな課題です。インクルーシブな教育がめざすものは、障害の有無にかかわらず個に応じた教育の実現です。その中で特別な教育的ニーズをもつ子どもへの支援を、子ども本人への支援と本人を取り巻く環境への支援から検討していきます。

子ども本人への支援は、アセスメント、指導支援計画の立案、指導・支援の実施、評価が基本です。今、教員に求められる能力の一つは、一人一人の子どもに向き合い一人一人の教育的ニーズを把握する力です。この教育的ニーズこそが特別支援教育のスタートになります。障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちの学びたい気持ちにこたえる指導支援計画の立案、指導・支援の実施は、教員に最も必要な能力の一つです。更に教員の指導・支援の評価が、子どもと教員の新たな次のステップへとつながります。また本人を取り巻く環境への支援では、家族への支援、教員への支援、学校への支援に取り組みます。本人の努力や本人への支援だけでは、人と人との関係の中から生じる二次的な障害への対応が十分ではありません。二次的な障害は、本人を取り巻く環境（保護者・教員・友人など）が障害に関する正しい理解がなされるこ

とで軽減されます。インクルーシブな教育制度への移行に向け、すべての子どもと教員の正しい障害理解の在り方を探究します。

その他

専門分野は、特別支援教育。これまでに障害者授産施設指導員、聾学校・養護学校教員、本学特別支援教育実践研究センター職員・特任講師として、障害児・者と関わる。聾学校では、聴覚障害児のきこえや補聴の評価と小・中学校に在籍する難聴児の通級指導を在籍校に向いて指導する巡回指導を担当。本学特別支援教育実践研究センターでは、主に特別な教育的支援を必要としている中学生への学習支援を行う。現在も、上越地域難聴児サポートシステム（本学地域貢献事業）において耳鼻科医との連携による難聴児の補聴相談を継続して担当。最近の研究テーマは、教育オーディオロジー（Audiology：聴覚補償学）、特別支援教育における地域連携、授業における情報保証、授業のバリアフリー化など。所属学会は、日本聴覚医学会、日本特殊教育学会、日本コミュニケーション障害学会、ろう教育科学会、日本教育オーディオロジー研究会（評議員）など。



くぼた よしひこ 久保田 善彦 教授 (実務家教員)

【担当講義】

- ・理科授業デザイン論

【プロジェクトテーマ例】

- ・理科学習における学力向上プログラムの展開
- ・総合的な学習における環境
- ・エネルギー教育の展開
- ・ICTを使った授業改善

【包含できる研究テーマ】

- ・協調・協同的な学習のあり方
- ・授業における収束・発散型の創造的問題解決
- ・教科教育におけるキャリア教育の展開
- ・教師のファシリテーションのあり方
- ・教科学習における自己調整学習

研究内容及び指導内容

平成3年度に茨城県の公立中学校として採用され、13年間を理科教師として過ごしました。その後2年間は、同じ茨城県の公立小学校の教員として全教科の指導に当たってきました。

現場では、理科や総合的な学習の時間を中心に、授業改善のあり方を模索しました。その方法の一つとして、ICTの活用も進めました。授業改善は、教材、指導法、カリキュラムなど様々な視点が必要ですが、どれかに偏ることなく、バランスを保ちながら進めていくことが大切だと考えます。更に重要なのは、生の子どもの姿に学ぶことだと考えています。実際の授業を分析し、その臨床的データを元に教材開発やカリキュラム開発をすることを理想と考えています。

プロジェクトでは、以下の内容を中心に活動を進めます。

・理科の授業改善への支援

新学習指導要領の趣旨に沿い“実感を持った理解”を目指した理科授業をサポートする。体験活動の重視、主体的な問題解決、学ぶことの意義や有用性の理解をキーワードとし、総合的な学習の時間やその他の教科も視野に入れる。

・環境教育への支援

地域の自然を生かした学習、エネルギー問

題など環境と社会のつながりを考える学習などの教材開発支援を行う。総合的な学習の時間だけでなく、特別活動や教科活動への支援も想定する。

・ICT活用による授業改善の支援

確かな理解、思考力や表現力の向上、協同的な学びなど授業改善の方向に応じて、ICT機器やコンテンツの活用を支援する。また、情報モラル教材の開発の支援を行う。

その他

1966年茨城県生まれ。茨城県の公立学校に勤務しながら、兵庫教育大学院連合学校教育学研究科博士課程を修了し、2006年に本学に着任しました。

所属学会は、日本理科教育学会、日本科学教育学会、日本教科教育学会、日本学校教育学会、臨床教科教育学会、日本地学教育学会、日本教育工学会、日本教育実践学会です。

私のこれまでの論文や、指導した学生の研究テーマなどについては以下のホームページをご覧ください。

<HP・e-mail>

HP: <http://www.juen.ac.jp/lab/kubota/>
e-mail: kubota@kubota-lab.net



きむら よしひこ 木村 吉彦 教授

【担当講義】

- ・生活科の教科特性とその存在意義

【プロジェクトテーマ例】

- ・幼児教育との連携を意識した自己有用感を高める低学年児童の教育
- ・地域に根ざした生活科・総合的な学習の時間による自己肯定感の育成

【包含できる研究テーマ】

- ・生活科教育論(単元開発、学習指導)
- ・幼小連携論(カリキュラム開発、研修の在り方)
- ・幼児教育論(子ども理解、保育方法)
- ・総合的な学習教育論(単元開発、学習指導)

研究内容及び指導内容

私の研究領域は、幼児期から児童期にかけての子どもの実態把握(子ども理解)から始まり、具体的な保育方法や生活科・総合的な学習の単元開発・学習指導にいたるまで、幼児教育から小学校教育全般にわたって展開できるものです。研究方法としては、継続的に、直接教室に足を運び、子どもと共に活動しながら、子どもや担任の具体的な姿から学習や教育を語るというスタイルを取っています。いわゆる「参与観察」の手法です。担任の先生とは、その日の子どもの姿をもとに授業の反省・評価を行い、明日の授業の展開についてアドバイスも行いつつ、共に考える場を設けています。このような方法を用いながら、子どもの具体的な姿をもとに「生きて働く教育学」の構築を目指しています。

一方、私の教育学研究の出発点は、児童中心主義者であるルソー、ベスタロッチを中心としたヨーロッパの教育思想研究です。学校教育実践を支える教育人間学についても皆さんと学ぶことができます。平成13年度文部科学省在外研究員として、10ヶ月間ベスタロッチアスム・チューリッヒ客員研究員としてチューリッヒに滞在しました。そして、帰国後10年間の生活科を中心とした論考を一冊にまとめ、『生活科の新生を求めて～幼小連携から総合的な学習まで～』(日本文教出版)として出版しました。教育

の現代的な諸問題を、常に教育の本質論から分析し考察を加えています。詳しくは、HP「よっちゃんの部屋へようこそ!」をご覧ください。

その他

文部科学省(文部省)の委員をいくつも務めています。特に、平成18年4月から20年3月まで小学校学習指導要領の改善等に関する調査研究委員<小学校・生活>を務め、『小学校学習指導要領解説 生活編』(平成20年8月)の作成に当たりました。この成果を受けて『小学校新学習指導要領の展開 生活科編』(明治図書 2008年11月)の編著者を務めました。また、我が国の学校教育課題の一つである幼小連携の最新情報として仙台市教育委員会編『スタートカリキュラムの』のすべて-仙台市発信・幼小連携の新しい視点。(ぎょうせい、2010)の監修者を務めました。一方で、幼児教育論から生活科・総合的な学習教育論まで、様々な内容の研修会講師を全国で務めています。学会関係では、平成17年6月、日本生活科・総合的な学習教育学会より第3回研究奨励賞をいただきました。また、平成17年度より日本生活科・総合的な学習教育学会常任理事、20年6月より23年5月まで同学会事業部長を務めました。さらに同学会の新潟県支部にあたり、新潟県生活科・総合的な学習研究会の上越地区理事も務めております。



せと けん 瀬戸 健 教授 (実務家教員)

【担当講義】

- ・小学校社会科授業の基礎技法
- ・体で学ぶ一斉指導の基礎技法

【プロジェクトテーマ例】

- ・授業改善と授業技術の共有化
- ・小学校を中心に

【包含できる研究テーマ】

- ・学校のランドデザインづくり
- ・専門家評価(第三者評価)による学校運営改善
- ・若手教員の授業力向上策
- ・基礎技法としての一斉指導法

研究内容及び指導内容

私が一貫して関心があるのは、「よい教員とは、どんな教員か」「どうしたらよい教員になれるのか」という、いわゆる「教師論」の分野です。その中でもこだわっているのが小学校教員。学級担任をし、全教科領域を指導する小学校教員には、中学校・高校教員とはまた別の複雑さや困難さがあり、これが私にとって大きな魅力になっているのです。

これまで、我が国の教員免許法成立過程を追い、その中で目指された教員像について考えたり、戦前の教員人事研究を通して、各都道府県が資質能力の高い教員集団をどのように実現しようとしてきたのかなどについて取り組んできました。これらは、教育行政や教育経営の分野の研究です。しかし、これだけでは本当のことはわからない。つまり、例えば初任者がどのような道筋を辿って一人前の教員となっているのかは見えないのです。そこで最近では、東京や富山の小学校に研究協力をお願いし、十数人の若手教員に定期的に授業支援をさせていただきながら、授業力向上の軌跡を丹念に記録し続けています。

このような研究のきっかけをつくってくださったのが、水原克敏先生(早稲田大学)です。彼は「理論を考える研究者は、たくさんいる。そうではなく、その研究者の手が届かない『実践』を踏まえた研究が、君に似合う」

と言ってくださったのです。そして、「理論研究が第一層ならば、実践を踏まえた実証研究は『第二層』とも。だから、『第二層研究』は、私のゼミの根幹をなす言葉の一つです。

私のゼミには、もう一つ大切にしている言葉があります。それは「も」。「あれもこれも」の「も」です。教職大学院では貪欲に視野を広げながら、深く学んでほしいのです。一人一人の興味関心の違いを出し合いながら「あれもこれも」と学び、一人で学ぶより数倍のものを手に入れる。そしてそれは、全て「よい教員」につながっているとも考えているのです。「も」の例に、私のゼミで学んだ人たちの研究キーワードを示しておきます。

- ・特別支援教育の校内体制の構築
- ・校内研修の活性化
- ・自立を促すキャリア教育
- ・教科指導で行う日常的な人権教育
- ・地域素材を生かす社会科教材開発

その他

- ・平成20～21年度 東京都杉並区第三者学校診断委員
- ・平成22～23年度 富山県小学校教育研究会 学力向上アドバイザー(社会科)
- ・平成23年度 氷見市教育委員会 教育振興基本計画策定委員(長)



たけしま としゆき 教授 (実務家教員)

【担当講義】

- 実践的実践的実践的
- 実践的実践的実践的
- 実践的実践的実践的

【プロジェクトテーマ例】

- 学校評価を通じた学校運営の改善
- 小中連携による学校経営
- 小中連携による児童生徒の社会性育成
- 学校支援地域本部設立に向けた取組
- 豊かな人間性を基盤にした言語活動の充実
- 学力向上を目指した、学校・家庭生活の指導・支援

【包含できる研究テーマ】

- 学校組織マネジメント
- 学校評価による学校改善
- 小中連携による学校改善と学力向上
- 学校経営全般に対する実践的支援

研究内容及び指導内容

中学校教育一筋に歩んできた実務家教員です。35年間の公立中学校勤務で培った実践知(暗黙知)と理論知を融合させながら、教職を目指す若き学卒院生と中堅現職教員の皆さんに私の持っているすべてを思い切りぶつけていきたいと思っています。

現職時代に勤務した横浜市立中学校では、社会科教諭として3校に24年間、副校長として3校に7年間、校長として2校に4年間それぞれ勤務し、4年前に退職しました。教諭時代は生徒指導困難校で何度も教壇に立ち、同僚教職員との協働力の重要性を身にしみて痛感しました。学校運営や学校経営のあらゆる分野に携わりましたが、特に学年経営・教育課程編成・教務・学校行事、更に管理職として施設管理・財務会計・教育課程経営・教職員指導・教員人事評価・学校評価など学校組織マネジメントの各分野に誠心誠意取り組んできました。校長時代は、学校便りの発行や全校朝会の講話にも力を入れ、生徒達に熱い思いを伝えてきました。これまでの現職時代の実務経験を学校経営学や組織論の理論的フィルターにかけ、学校支援プロジェクト連携協力校の学校経営上の諸課題の解決を支援するため院生の皆さんとともに微力を尽くしたいと考えています。

ちなみに、平成20年度は上越市の小中学校2校で、21・22年度は同じく中学校1校で、

更に23年度は新潟県内5校で学校支援プロジェクトの指導に当たりました。取り組んだ学校課題は、左欄プロジェクトテーマ例をご覧ください。院生が連携協力校で真正面からぶつかった学校課題についてリフレクションで検討し、学びの成果を校内研修会でプレゼンしてきました。当該校教職員の皆さんからは高い評価を頂き、一定の成果をあげられました。

その他

昭和24年(1949年)横浜市生まれ。昭和48年(1973年)3月、早稲田大学第一文学部哲学科人文専修卒業。学士論文「ソフィストに関する一考察」。平成2年(1990年)3月、上越教育大学大学院学校教育研究科教育経営コース修了。修士論文「学校の存立構造に関する一考察」。主な論文に「教務主任の仕事術-3学期の重要事項と効率的な実務の進め方」(教育開発研究所「教務主任の仕事術」平成24年)、「近代学校教育の超克をめざして」(教育開発情報センター「21世紀型学校教育への提言」平成23年)、「学校組織の活性化と教職員の育成」(全日本中学校長会編「中学校」第679号、平成22年)、「学校給食法」(教育開発研究所「学校教育の歴史・現状・課題」平成21年)、「指導が不適切な教員」の研修制度と実践上の課題」(教育開発研究所「教員の養成・免許・採用・研修」平成20年)などがある。



にし かわ じゅん 教授

【担当講義】

- 学び合いの授業論

【プロジェクトテーマ例】

- 教科指導を通じた学級づくり
- 学校づくり

【包含できる研究テーマ】

- 学び合いによる〇〇の学力向上(〇〇の部分に、任意の教科名を入れてください)
- 異学年学習による教科指導
- 授業研究を通じた教師間の学び合い
- 普通学級における軽度発達障害児の特別支援
- 保護者と連携した教科指導

等々

研究内容及び指導内容

現在の学校は、学力向上、生徒指導、生活指導、特別支援、地域社会・保護者との連携等々の様々な課題を抱えています。私は、その解決を支援するために、以下の二点に重点をおいています。

第一は、教科学習を通じた学級づくりです。子どもたちの人間関係は向上すれば、学級で起きた諸問題は子ども達自身で解決できるようになります。そのような居心地のよい学級であれば、それは成績に反映され、それらの結果として保護者からの信頼も得られます。それらはやがて、子どもたちの自信となり、子どもたちの人間関係の向上に繋がります。このような一連のサイクルが学級づくりです。全ての学校の抱える問題の解決には、特効薬があるわけではなく、地道な学級づくりが基本だと私は考えております。その学級づくりは、子どもたちの学校で過ごす大部分の時間である、毎日、毎日の教科学習の時間にまずしなければならぬと私は考えております。

第二は、一人の教師が問題を抱え込まないように協働を大事にします。学校の抱える様々な問題では、とても気になる「その子」、「その人」がいます。一人の教師が、「その子」、「その人」に個別対応すれば多くの負担がかかり、教育への情熱が絶たれかねません。一

人で抱え込むのではなく、子どもたち・教師たち・保護者たちと一緒に解決することが大事と考えます。私は、そのような協働が成立するために支援します。

私は子ども・教師・保護者の姿に着目し、特定の教科・課題には拘りません。そのため、それぞれの学級の様々な課題を「教科学習」と「協働」を軸にトータルに捉え、学校全体の取り組みの中で、子どもたち・教師たち・保護者たちの協働を形成することによって、学校づくりを支援します。

その他

「学び合い」を通して、「学力向上」、「教科学習におけるクラスづくり」、「学年間の人間関係づくり」、「教師の学び合い」、「通常学級での特別支援の子どもの教科学習」を行いました。「学び合い」を主軸として学校創りを行っている学校は全国的に広がっています。その中で紀要等を発行している学校の実践例や新聞等で取り上げられた実践例はHP(<http://www.iamjun.com/>)の「学び合い」を学ぶコーナーで公開しています。



つじの だにひら けんま 准教授

【担当講義】

- 学校教育の制度と理念
- 学校教育と人権

【プロジェクトテーマ例】

- 学校の内外連携
- 地域・家庭と学校の連携・協働
- 学校の「強み」の継続開発

【包含できる研究テーマ】

- 学校の自律性
- 教職専門性
- 教育の国際比較

研究内容及び指導内容

教員評価、学校評価、教員免許更新制、全国一斉学力調査、学習指導要領改訂...など、様々な教育改革がなされる中で、学校の仕事は増え続けています。また、キャリア教育、情報教育、環境教育、安全教育...と「~教育」と名のつく取組みも増え続けており、教育活動の拡大とともに教員の専門性が発揮しにくくなる状況があります。

私は、学校が教育の専門的機関となり教員が教育専門職となる条件について研究してきました。よく「教育は人なり」と言われますが、現実の教育にはそれなりの環境条件が不可欠であり、「人」ですべてが解決するわけではありません。たとえばプロのシェフの料理でさえ食材や厨房環境などの影響を受けるように、個人の資質や能力の問題だけではどうにもできないことが存在するからです。

こうした観点のもと、各学校の環境条件全体からその「強み」と「弱み」を明らかにしなければ、組織全体としての教育力の向上は望めません。しかし、一般に、教育論議は「弱み」に目がいきやすく「強み」の方は看過されがちです。学校で働く教員自身にとっても「強み」を自覚することは容易ではありません。学校の内部からだけでは、組織全体を相対化してとらえることが難しいからです。

こうした学校分析のためには、1校だけを

見るのではなく、複数の学校を比較したり、異校種間、地域間、さらには国際間での比較を行うことが有効です。比較により、「常識」として見過ごされがちな事象に気づくことができるからです。私自身はこれまでドイツとの比較研究を行ってきました。

以上をふまえて、教職大学院の学校支援プロジェクトでは、各学校のもつ「強み」の分析と学校内部からの発展プロセスを重視します。「悪い学校を立て直す」のではなく、学校がもつ良さを明らかにしそれを発揮できることを目指します。このためには学校分析の力が必須となりますが、それをプロフェッショナル科目で扱います。「学校教育の制度と理念」では講義・討議、「学校教育と人権」では文献購読・討議をそれぞれ重視しています。

その他

所属学会：日本教育行政学会/日本教師教育学会/日本教育経営学会(国際交流委員)/日本比較教育学会/関西教育行政学会/など



はやかわ ひろたか 准教授 (実務家教員)

【担当講義】

- 道徳教育の理論と実際

【プロジェクトテーマ例】

- 道徳教育を通じた、児童の新たな人間関係の基盤づくり(新たな役割関係の創造)
- 児童生徒の道徳性を高める、道徳教育プログラム
- 友情や思いやりの心を育てる道徳教育プログラム
- 道徳的価値の自覚を実現する道徳の授業づくり
- 役割演技を取り入れた、道徳授業づくり

【包含できる研究テーマ】

- 道徳の授業研究を軸とした校内研修
- 児童、生徒理解(教育相談)
- 関係機関の役割や児童福祉との連携
- (児童虐待等で傷ついた子どもたちを中心に)「心の教育」プログラム
- 道徳の時間の授業改善への支援

研究内容及び指導内容

新学習指導要領の「改訂のねらい」に道徳教育の充実が掲げられているように、道徳教育の充実とりわけ、その要としての道徳授業の効果的な内容や方法の確立が喫緊の課題といえましょう。

私は今まで、役割演技による道徳の授業の効果として、子どもたちが道徳的価値のよさを「実感的に理解する」ことを明らかにしてきました(たとえば、「役割演技を道徳授業に」明治図書参照)。そして、そこには、子どもたちが主体的な学習者として学習する、学習構造の変容が見られました。

そこで私は、さらに、学習構造の主体的変容による道徳の授業の充実の探究をテーマとし、実践と理論を往還しながら、道徳の授業を要とする道徳教育のこれからを展望していきたいと思っています。

その他

私は、千葉県公立小学校の教師として過ごした26年間のうち、4年間は児童相談所の児童福祉司として、虐待や教護など児童福祉(児童福祉法の児童は、18歳未満)の最前線で、また最後の2年間は教頭として勤務しました。この間、子どもたちのすばらしさや教育の喜びと、その真逆の、学校や子どもたち

を取り巻く新たな課題の困難さを、まさに、表裏から実感として味わってまいりました。

上述した、学習者である子どもの学習構造の主体的変容の研究や実践は、換言すれば、教師や学校が、実践的研究を通して、いかに変容しうるかという問いでもあります。そこで求められているものは、子どもや子どもを取り巻く環境が発信する社会的課題を受け止めながら、持続可能な教育社会の形成を担う実践力だと考えます。そこで、児童福祉のケースワークの視点も取り入れながら、学習構造の主体的変容の実践研究を通じて、皆さんと一緒に持続可能な教育社会の形成を担う実践力の構築を目指していきたいと考えます。

■主な著書

「役割演技を道徳授業に」(全113頁 明治図書)、「ケアする心を育む道徳教育 -伝統的な倫理学を超えて」(147-160頁 北大路書房)、「小学校 新学習指導要領の授業 道徳実践事例集(全年齢)」(78-81頁 小学館)、その他、「小学校 心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開」(平成14年 文科省)で資料作成協力者、「夢をはぐくむ」(平成12年・千葉県教育委員会)で教材作成会議委員



ひろせ 裕一 教授
(実務家教員)

【担当講義】

・宗教と公教育

【プロジェクトテーマ例】

・信頼される学校運営
・学校における宗教の取扱い

【包含できる研究テーマ】

・学校評価の改善
・小中学校の連携
・学校と家庭や地域との連携
・学校の危機管理
・人格の完成を目指す教育 等

研究内容及び指導内容

宗教学、哲学、法学、教育学などの学際的研究をベースに、公教育における宗教の取扱いに関する理論と実践をテーマとした新しい宗教教育学の構築を目指しています。教育基本法が改正されたことを踏まえて、その第15条(宗教教育)の趣旨を学校教育においてどのように具体化するかが研究の中心です。

実務家としては、高校生に「倫理」を教えるのが専門でしたが、小学生を担任したこともあります。教職員人事や管理職研修を中心とする教育行政に9年間携わり、中学校長と高等学校長の時は、教育の大目的である「人格の完成を目指す」ことを基軸に据え、法的視点と教育的視点を統合した学校運営の改善を図ってきました。

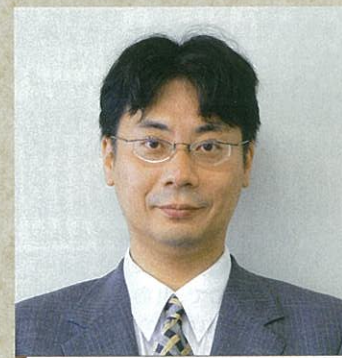
これらの経験をベースに、教職大学院の発足以来、「学校評価を通じた学校運営の改善」「小中連携を軸にした学校運営」等のテーマで学校支援プロジェクトを実施してきました。院生がやりたい研究テーマと学校が求める支援テーマの調整を図りながら、よりよい協働の在り方を模索していきたいと考えています。

その他

富山県の小学校教諭、高等学校教諭、知事部局主事、教育委員会教職員課管理主事、副主任管理主事県立学校係長、中学校長、教育委員会教職員課主幹、高等学校長、富山大学非常勤講師等を経て、平成20年から現職。この間、上越教育大学大学院に内地留学したときの修士論文が「公教育における宗教の取扱いに関する理論的研究」(平成6年)。専門分野は、宗教教育学、学校運営。

日本教育行政学会、日本学校教育学会、上越教育経営研究会、宗教学会、日本宗教学会、日本ブルックナー協会などの会員。黒部市教育振興協議会アドバイザー。

主な著書・論文に、『学校の中の宗教』(共著、時事通信社、平成8年)、『教育法規重要用語300の基礎知識』(共著、明治図書、平成12年)、『教育改革の論争点』(共著、教育開発研究所、平成16年)、『教員の養成・免許・採用・研修』(共著、教育開発研究所、平成20年)、『日本国憲法上の「宗教」の意味』(『宗教法』14号、平成7年)、『教育基本法上の「宗教」の意味』(『宗教法』29号、平成22年)などがあります。



ほり 健志 准教授

【担当講義】

・授業と学校の改善に向けた教育調査の理論と実際
・学校文化改革の課題と視点

【プロジェクトテーマ例】

・学校から職業への移行
・学校教育のガバナンス改革

【包含できる研究テーマ】

・学校・家族・地域社会の連関
・地方分権/地域主権改革と学校教育
・ジェンダー/セクシュアリティと教育 等

研究内容及び指導内容

日本の学校教育に何が起きているのか。この問いに答えるために、質問紙調査やインタビュー調査を行い、学校や教育委員会の取り組みや、教師や子どもの実態に迫ってきました。調査をもとに分析してきたテーマは多岐にわたります。たとえば、子どもたちの学力や学習意欲の格差、学校教育のガバナンス(統治の仕組み)、教育の公共性、ジェンダー/セクシュアリティ、教師のキャリアと自己能力観などです。

研究スタイルは、よりよい教育実践の方法を開発したり、教育のあるべき姿を議論したりするというものではありません。それらの意義を尊重しながらも、教育に関する実態の把握を重視しています。学校や子どもたちに何が起きているのか、それはどのようなメカニズムで生じているのか。たとえば、このような問いに取り組むのです。このように実態把握を重視する理由は、病気を治すためには、身体の様子を診断したり、身体・病気のメカニズムを把握したりすることが欠かせないのと同じです。とりわけこの10数年の日本をふりかえってみてください。学校教育には、打ち上げ花火のような華々しいスローガンとともに、さまざまな取り組みが導入されてきました。しかし、想定どおりのよい結果だけが得られているのでしょうか。こう考えてみる

だけで、教育現実の把握がどれだけ大切であるかに思い至ることでしょう。

教職大学院で担当する授業では、教育現実を観察する方法(調査分析法)や、教育現実を様々な観点から理解する方法(理論的枠組み)を提供します。学校支援プロジェクトでは、連携協力校からの要望を手がかりにしながら、実態把握とそれにもとづいた提言に取り組めます。これらの担当授業と学校支援プロジェクトとを有機的にリンクさせることで、否応なく複雑化する教育現実と切り結んでいく上で不可欠な、粘り強く思考する技術の習得にかかわりたいと考えています。

その他

東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員、東京大学大学院特任研究員、東京理科大学助教を経て、2011年に着任。

専門は教育社会学。

共著に『高校生文化と進路形成の変容』(学事出版)、『学力の社会学』(岩波書店)など、共編著に『教育改革の社会学』(岩波書店)がある。



まつい ちづこ 准教授
(実務家教員)

【担当講義】

・総合的な学習を中心とした教育課程論

【プロジェクトテーマ例】

・探究的な学習を促す総合的な学習の時間の指導の在り方
・総合的な学習の時間を中核にした教育課程の編成と実施

【包含できる研究テーマ】

・参画意識を高める校内研修の運営方法
・キャリア教育の進め方
・「習得・活用・探究」を意図した教育活動
・「上越カリキュラム」の実施と改善

研究内容及び指導内容

上越地域の小学校に勤務する中で総合的な学習に魅力を感じ、子どもが切実感をもって学び、問題解決能力や内省的な思考力などを身に付けるための授業づくりや単元開発に取り組んできました。また、総合的な学習では、学習対象、学習事項、育てようとする資質や能力及び態度などを各学校で考えることができることから、カリキュラム編成の大切さについても考えるようになりました。同時に、カリキュラムは動的なものであることから、教師がマネジメントしていく必要性を感じ、教師のカリキュラムマネジメント力についても考えるようになりました。今は、総合的な学習のカリキュラムマネジメントの方法とそれを教師のカリキュラムマネジメント力の向上にどのように結び付けるかを追究しています。

学習指導要領の改訂により、総合的な学習も新しい展開を求められています。質の高い豊かな総合的な学習を具現することにより、その存在意義を示したいと考えます。そして、各教科等との関連を図ったり、教育課程への位置付けを明確にしたりすることにより、「習得・活用・探究する学習活動」が実現できるのではないかと考えています。

その他

新潟県の小学校教諭、県教育委員会との交流人事による上越教育大学での教育実習指導、小学校教頭、県教育委員会義務教育課指導主事を経て、平成22年に本学に着任。この間、上越教育大学大学院に派遣されたときの修士論文が「『総合的な学習』の長期的教育効果-市内4小学校卒業生への学習・意識に関する調査より-」(平成13年)

主な著書・論文に、「総合的な学習の時間の学びのよさを生かした教科指導」(『教職研修』平成17年1月号増刊)、「総合的な学習の時間の構想と実践を核にした研修が教師の力量を高める」(『教職研修』平成17年8月号増刊)、「実践場面における質的研究法」(共著、『上越教育大学研究紀要』第25巻第2号、平成18年)、『教員養成は今変わる』(共著、教育出版、平成19年)、「思考力・判断力・表現力を高める活用型音楽学習の実践」(共著、『教育実践研究』第21集、上越教育大学学校教育実践研究センター、平成23年)、「上越教育大学教職大学院における教員養成の現状-『学校支援プロジェクト』の取組を中心に-」(『ジャーナル教育と時間』第16号、教育と時間研究会、平成24年)などがあります。

研究内容及び指導内容

新潟県内の国公立中学校に、数学教師として長く勤務してきました。「数学好きな生徒を育てたい」という思いで、教材開発、教材開発の方法、そして授業改善に取り組んできたつもりです。子どもたちと授業を創る喜びを実感してきました。

指導主事をさせていただいた時には、管内の先生方と協働で、算数・数学教育の課題解決に向けて取り組んできました。その成果の一つは、小5(約500名)の「算数好き」が44.7%(平成13年)から77.3%(平成16年)になったことです。学校訪問(指導案検討や授業参観等)、小1から中3までの算数・数学教材に焦点付けた研修講座、たよりの発行を中核にした4年間でした。

また、平成17年からの3年間は、新潟県教育委員会と本学との交流人事で、学部生や院生(教育職員免許取得プログラム受講者)の指導に携わってきました。例えば「算数授業づくり」の講義を担当したり、「グランドデザインと年間指導計画」の視座から教育課程を考察する講義を担当したりしました。

平成20年からは、専任教員として勤務しています。算数・数学の教材開発、教材開発の方法に軸足を置きながら、現場に役立つことを提言できるよう努力していきたいです。

その他

■職歴
講師1年、教諭17年(公立12年、国立5年)
教頭4年、指導主事4年、任期付大学教員3年

■受賞歴
渡辺教育賞
長谷川米吉賞
第53回読売教育賞(算数・数学教育部門)最優秀賞

■主な著書
『こんな教材が「算数・数学好き」にした』(全160頁 東洋館出版社)
『教員養成は今変わる』(125-135頁 教育出版)
『GCを活用した図形の指導』(98-107頁 明治図書)
『問題づくりの授業』(60-63頁 東洋館出版社)
『コンピュータで数学授業を変えよう』(89-100頁 明治図書)
『中学校数学科教育実践講座第11巻』(55-61頁 ニチブン)
『授業創造の視点と指導細案 課題学習』(103-116頁 明治図書)
『Do Mathの指導』(161-172頁 東洋館出版社)
『コンピュータで授業が変わる』(80-87頁 図書文化)



まつざわ よういち 教授
(実務家教員)

【担当講義】

・算数・数学科授業デザイン論

【プロジェクトテーマ例】

・算数・数学教育の課題解決に向けた取組

【包含できる研究テーマ】

・学習意欲の向上
・思考力・判断力・表現力の育成
・基礎的な知識・技能の習得
・貴校の研究テーマに沿った取組 等



まつもと おさむ 教授

【担当講義】

・国語科授業のデザインと評価

【プロジェクトテーマ例】

・読解力の向上を図る学習と環境

【包含できる研究テーマ】

- ・国語科における読解リテラシー
- ・思考力と学習
- ・学習におけるコミュニケーション
- ・話し合いにおける人間関係
- ・学校図書館の活性化
- ・読書指導
- ・読みの交流
- ・小中連携のカリキュラム開発 等

研究内容及び指導内容

大学で教育学を学んだ後、高等学校の国語科教師を13年半つとめて大学にきました。文学の教材研究や読みの授業づくりから出発し、読みの交流における話し合いを中心とした相互作用の研究などを主として進めてきました。小中学校の国語教科書の編集や、教科書研究センターの研究員としての一連の教科書研究、授業のビデオデータをもとにした臨床的分析、読み聞かせ・読み語りにおける相互作用の研究など、生のデータをもとにした研究を、ゼミ生たちと開発し、継続してきています。そこでの私の基本的な立場は次の2つに要約できます。

- 1：教材分析などをおろそかにせず、教育内容や指導目標に足場を据えた、教師と学習者のための学習研究・授業研究を大切に。抽象的な学習論は好きではありません。
 - 2：一つ一つの出来事を丁寧に読み解き、意味づけることを大切に。そのための手法の開発も含め、手作りの研究を大事にしてきました。
- 個々の学生の興味関心を最大限生かしながら、ことばとコミュニケーション実践にかかわる学習研究を幅広く進めていきたいと思っております。学校は授業研究ができないほど忙しくなっていますが、授業研究こそ、学校を救う

ものだと思っています。

その他

小中学校国語教科書の責任編集委員をしています。現在新指導要領に対応した授業を展開するための指導書の内容や、具体的な事例の検討などを進めています。

最近では国語科にかかわらず、言語活動をどうやっていくかなどのテーマで、たくさんの学校に単元開発、授業研究で協力しています。

e-mail : osamu@juen.ac.jp
HP : <http://www.juen.ac.jp/lab/osamu/>



いしの まさひこ 教授

【担当講義】

・実習コーディネーター

【最近取り組んでいること】

- ・学校経営
- ・学校評価
- ・地域教育協議会
- ・メディアリテラシー
- ・校務の情報化
- ・ICTを活用した教科指導
- ・国語教育
- ・教師教育

研究内容及び指導内容

30数年前、大学を卒業して勤めたのは民間企業でした。メーカーの営業社員として大阪の間屋街で1年間過ごしましたが、この経験が私の修業時代。問屋のオヤジさんに怒鳴られながらマーケティングを学びました。当時、カバンの中にいつも入れていた愛読書がドラッカーの「経営者の条件」です。目からウロコの本でした。実際に営業の場にとってドラッカーを読むとすうっと頭に入るのです。ドラッカーを読んで、まず行ったのは得意先の問屋の倉庫の整理整頓です。自社のコーナーだけでなく、倉庫全体を整え、問屋の従業員よりも全体を把握できるようにしました。それから、全社の商品の配置を提案してもらいました。出し入れに無駄が見えてきたからです。問屋さんの信頼を得たあとの受注はまかせてもらえました。たった1年間でしかなかったのですが、この修業時代に身に付けた考え方や行動規範が私の原点です。「現場から課題をとらえること」という考え方です。

教育委員会に勤務している時に、合併後上越市の10年間の教育計画「上越市総合教育プラン」を作成しました。学校教育だけでなく生涯学習をも含んだ地方教育行政の現場で企画立案を行う仕事をしてきました。学校経営や学校評価などをどのように学校現場に取り入れて行くのか。地方から考えるローカルオペティマムを少ない行政予算の中でどう実現

するか。現場で考え、実行するという貴重な機会を得ることができました。

理論は実践と組み合わせられなければ意味をもちません。特に教育の現場は、社会と連動し常に変動しています。新しい教育課題が次々に生み出され、学校や教員はその対応に現場で取り組まねばなりません。それは、常に社会の基礎を教育が作っていることの表れでもあるのです。教育は常に未来を志向し続けなければなりません。そのためには教師は誰よりも学び続ける存在である必要があります。子どもたちとともに学び続ける教師を目指していきましょう。

その他

1954年、直江津市(現上越市)生まれ。新潟県立教育センターで初任者研修研究員2年、国語科の指導主事5年。上越市教育委員会副課長を経て、上越教育大学。

専門分野は、学校経営、学校評価、国語教育、情報教育。学校教育実践研究センター兼務。

現在、毎週水曜日18:30から、地域の現場教員および大学院生、学生を対象とした教員自主セミナーを実施しています。特別支援、情報教育、教科学習、学級づくりなど様々な分野でのセミナーは年間100近くになります。教育現場での課題解決に結び付くセミナーに、ぜひ参加してください。



みず おち よしき 准教授

【担当講義】

・学習デザイン論
・子どもを引きつける授業づくりの理論と実際

【プロジェクトテーマ例】

・目標と学習と評価の一体化による授業デザイン
・教科指導におけるICT活用

【包含できる研究テーマ】

- ・学び合う学習集団づくり
- ・教科指導における人間関係づくり
- ・特別支援を必要とする児童のいる学級における学習デザイン

研究内容及び指導内容

今、様々なところで「絆」や「つながり」という言葉を耳にします。人がつながり、助け合うことの価値が見直されているのです。では、学校はそうしたニーズにどのように応えていけばよいでしょうか？子どもたちが学校生活でもっと多くの時間を過ごすのは授業です。教科の学習の中で、つながることの価値を学んでいくことが大切です。また、先生方も様々な助け合う姿を子どもたちに見せ、夢を与えられる幸せな存在でありたいものです。

私の夢は「優れた教育実践のメカニズムを解き明かし、誰もが共有できるようにすること。それによって、子どもたちや先生方、関係する人たちが幸せになること」です。

先生と先生が手をつなぎ、その手と手を子どもたちや保護者の皆さん、地域の皆さんとつないでいくための学習デザインや学校づくりについて、一緒に考え、学んでいくことができたら素敵ですね。

中学校6年、小学校14年の教師生活でお世話になった皆様から学んだこと、研究生生活で学んだことをいかし、実践研究と学術研究の融合を視点とした研究を行います。研究成果は、毎年様々な学会、研究会で発表しています。

その他

群馬県教員、新潟県教員を経て本学に着任。兵庫教育大学連合学校教育学研究科博士課程修了博士(学校教育学)

実践的な活動としては、2005年夏から毎年、「教室『学び合い』フォーラム」を開催し、全国の実践者、研究者と交流を深めています。詳しくは「教室『学び合い』フォーラム」HP <http://manabiai.jimdo.com/>をご覧ください。

学会活動としては、臨床教科教育学会の学会誌編集事務局を務めているほか、以下の学会誌に論文が掲載されています。

日本教育工学会、日本科学教育学会、日本理科教育学会、日本教科教育学会、日本教育実践学会、日本地学教育学会



かね こ あつし 特任准教授

【担当講義】

・実習コーディネーター

【これまでの実践研究、興味がある分野】

- ・書く力を高める指導
- ・絵本の読み聞かせ
- ・体験活動を核とした学級経営

研究内容及び指導内容

一人一人の子どもの書く力を高めたい。このような願いをもち、小学校の教員として、経験したこと、想像したことを題材とする実践を積み重ねてきました。

その結果、経験したことを題材とする授業では、書く力を高める上で、次の手だてが有効であることが分かりました。

- 1 身に付けさせたい表現の仕方を細分化して提示すること
- 2 表現の仕方を使った複数の短作文を書き、小集団で読み合うこと
- 3 一番書きたい題材で文章を書く前に、音声表現を行うこと

また、想像したことを題材とする授業では、想像を豊かにし、変化のあるお話をつくるために、次の手だてが有効であることが分かりました。

- 1 生き物や道具、自然現象など、お話に使う複数の言葉を提示すること
- 2 教師作のお話を基に、起承転結を意識させること
- 3 小集団で、ペープサートを活用しながら即興的にお話をつないでいくこと

このように、経験したこと、想像したことを題材とする実践を通して、書く力を高めるために必要な「10のポイント」があることが明らかになりました。これは、会話や比喩、

擬声語・擬態語などの表現の仕方をまとめたものです。

さらに、書く力を高めるためには、日々の読書が大切であると考え、絵本の読み聞かせとそれを基にした感想の交流を継続的に行ってきました。

様々な実践における子どもの姿を通して、書くことはまさに考えることなのだというを実感しています。

その他

公立の小学校に勤務していたころは、高学年の担任をすることが多く、ミニバスの指導に情熱を燃やしていました。

大学院では、実践を基に、「表現過程における意味マップと相互交流の効果－説明的文章を題材として－」(修士論文)を執筆しました。

附属小学校では、低学年の複式学級を担任し、やぎの飼育を通して、子どもとともに感動的な体験を何度も味わいました。

指導主事として、年間80回ほど、保育や小中学校の授業を参観し、授業研究の大切さを改めて感じました。

教頭として、初めて中学校に勤務し、特色ある教育活動を行う小中連携校に向けた話し合いを進めました。



しみず まさゆき
清水 雅之 特任准教授

【担当講義】

- ・実習コーディネーター
- 【これまでの実践研究、興味がある分野】
- ・小学校における情報教育
- ・人権・同和学習を中核とした学級経営
- ・子どもが主体的に取り組む総合的な学習の時間
- ・ICTを活用した教科指導
- ・話し合いを重視した学習指導・学級経営

研究内容及び指導内容

これまでインターネットを活用した授業実践、体験を重視した人権・同和学習、総合的な学習の時間のカリキュラム開発など様々なことに取り組んできました。マルチメディア作品を子どもたちとつくり、コンテストに応募したり、30人31脚の大会に参加したりしたこともあり。また、水俣病について学習するために、宿泊体験学習で熊本県水俣市まで行ったこともあり。また、水俣病について学習するために、宿泊体験学習で熊本県水俣市まで行ったこともあり。

こうした経験から教科指導の重要性とともに、子どもは「何を考えるか」「どう考えるか」といった児童理解や様々な子どもが集まる集団を居心地よく、前向きな集団にするにはどのような方法があるかといった学級経営などの重要性も感じ、単元開発や授業実践を積み重ねてきました。現在はICTを活用した授業改善や情報教育に力を入れて取り組んでいます。また総合的な学習の時間についても実践上のアドバイスやカリキュラムづくりのお手伝いを行っています。

これまで私が取り組んできたことは、大変たくさんの方から支えや理解、アドバイスがあつて実行できたものです。私も学校支援プロジェクトの実習コーディネーターとして私を支え、理解してくださったたくさんの方と同じように、皆さんの取組が円滑に進められるように努めていきたいと思っています。

その他

- ・新潟県の小学校教員として16年間勤務。その間、公立小学校教諭として10年、上越教育大学附属小学校教諭・指導教諭として6年を経験。
- ・総務省「東日本におけるICTを利用した協働教育の推進に関する調査研究に係わる請負」事業（フューチャースクール推進事業）地域協議会委員（平成22年度～）



なかの ひろき
中野 博幸 特任准教授

【担当講義】

- ・実習コーディネーター
- 【これまでの実践研究、興味がある分野】
- ・ICTを活用した教科指導
- ・校務の情報化
- ・学校評価・授業評価
- ・学校間連携・地域連携

研究内容及び指導内容

中学校の数学教員として、生徒が「わかった！」と笑顔になる授業を目標に取り組んできました。特に学校にパソコンが導入された当初から、その授業活用に興味を持ち、自作のソフトウェアを開発しながら、授業公開を積極的に行っていました。

教育センターの指導主事として、年間100講座におよぶ教職員の指導力向上のための研修講座の企画運営を行いました。国語、算数・数学といった教科指導はもとより、地域素材を活用した生活科・総合的な学習、今日的な教育課題である特別支援教育や情報教育など、様々な内容の研修を実施しました。その際に協力を得た教育現場、行政諸機関、企業、大学・研究所など幅広い人脈を生かして、現在も学校の情報化や学校評価システムの開発などの研究を進めています。

大学時代から趣味で始めたプログラミングは、すべて独学です。今まで、授業用や校務用など開発してきたソフトウェアは、80種類を超えました。特に、信州大学教授田中敏（前上越教育大学）と協力して開発している統計分析プログラムjs-STARは、国内外の研究者、大学生、大学院生により多くの論文でのデータ分析に活用されています。また、共著ツイートデータアナリシスは、分かりやすい統計分析の書籍として定評があります。

これまで様々な仕事を経験する中で、人と人との結びつきの大切さを実感しました。教職大学院の皆さんとも結びつきを大切にしながら、皆さんの課題解決に向けた助けができればと考えています。

その他

- 1986年（昭和61年）新潟大学教育学部卒業
- 1999年（平成11年）上越教育大学大学院修士修了
- 公立中学校教諭18年（上越教育大学大学院派遣2年）
- 市教育センター指導主事3年
- 公立小学校教頭1年



てらだ よしお
寺田 喜男 特任教授

【担当講義】

- ・実習コーディネーター
- 【最近、取り組んでいること】
- ・新潟水俣病学習実践、新潟水俣病教師用指導資料集利用の促進
- ・郷土の偉人「芳澤謙吉翁」の資料収集
- ・人権問題関係資料（地域資料）の収集

研究内容及び指導内容

新潟県内の公立小学校教員、上越市立教育センター所長を経験し、平成21年7月から現職です。この間、主に地域資料を活用した社会科教育、地域に根差した学校運営に取り組んできました。

これまでの経験を生かし、実習コーディネーターとして学校支援プロジェクトの円滑な推進と、皆さんがより充実した研修ができるように専任教員、院生の皆さんと実習受入校との連絡調整などに努めます。

それぞれの学校には、それぞれの学校風土があります。それは、学校の伝統、児童・生徒教職員の皆さんによることはもちろんですがその学校が置かれている地域の息づかいが映し出されているからのように思います。地域の人々の思い、願いをも感じとれる学校支援フィールドワークであって欲しいと思います。

それぞれの院生の皆さんが「目指している学び」の実現のための環境づくりを心がけていきます。

その他

- 新潟県新潟水俣病施策推進審議会委員、上越市白山会館運営委員長。
- 『新編中江用水史（通史編）』（共著）中江土地改良区 733～851頁 2006年、『上越教師の会』の研究』（共著）学文社 190～203頁 2007年、『地域と地理教育』（共著）協同出版 190～202頁 2007年、『新潟水俣病の教訓を後世に伝えるために…新潟水俣病教師用指導資料集』（共著）新潟県 上越教育大学大学院同窓会長。

上越教育大学教職大学院修了生 第3回フォローアップ研修会実施要項

1. 目的 ①本学教職大学院修了生に対する2年間の教育効果(学修成果)の検証を継続的に行い、本学教職大学院の教育の質の向上を図るとともに、関係機関との連携等における修了生への支援のあり方を探る。
②修了生・現役院生・教職大学院教員が相互に情報交換を行い、これまでの教育と学修の振り返りを行う。
2. 主催 上越教育大学大学院・教育実践高度化専攻
3. 日時 ①平成24年7月28日(土)午後1時30分～5時00分
② 7月29日(日)午前9時30分～11時30分
4. 場所 ①講義棟301教室(1日目)
②人文棟115教室(2日目)
5. 内容 ①フォローアップ研修会の趣旨と意義の説明
②外部講師による基調講演(正味80分+質疑10分=90分)
③シンポジウム(1時間35分)
テーマ「教職大学院における学びを活かした教育実践の在り方」
パネリスト:計4名…基調講演講師1名、専任教員1名、修了生2名、司会者
6. 対象 修了生(1～3期生、計144名)、現役院生(現M1・M2、計129名)、教職大学院教員21名、その他
※修了生に対しては、早めに本専攻作成のメーリングリストにより第1次案内を送付し、研修会の概要について周知するとともに、希望者の参加を呼び掛ける。
※現役院生(現M1・M2)に対しては、希望者参加とするが、専攻メーリングリストの他、アドバイザー等を通して積極的な参加を呼び掛ける。
※教員(専任+特任)については、原則として全員参加とする。
7. 時程 【7月28日(土)】……会場:講義棟301教室
13:10 受付開始
13:30 開会の言葉……………武嶋俊行(全体司会)
13:33 大学代表挨拶……………戸北凱惟理事・副学長
13:40 専攻長挨拶……………廣瀬裕一教授
13:45 フォローアップ研修会の趣旨説明……松本 修教授
13:50～15:20 基調講演(講演80分+質疑応答10分)
神奈川大学特別招聘教授 安彦忠彦先生
*テーマ「大学院における教員養成について」

15:20～15:35 休 憩⇒ステージ準備

15:35～16:55 シンポジウム(1時間20分)

*テーマ「教職大学院における学びを活かした教育実践の在り方」

①パネリスト4名…… 安彦忠彦先生

関谷俊彦(上越教育大学附属小学校指導教諭)

桑原恵美子(小千谷市立小千谷小学校教諭)

廣瀬裕一(上越教育大学教授)

*修了生の関谷指導教諭と桑原教諭から基調報告@15分

②司 会……………木村吉彦(上越教育大学教授)

③時間配分……………フロアとの質疑応答・意見交換…40分

各パネリストから最後に一言ずつ@2.5分×4人

16:55 謝 辞……………西川 純教授

16:58～17:00 事務連絡……………武嶋俊行

17:00 終 了

17:15～17:45 「教育実践高度化研究会」設立総会

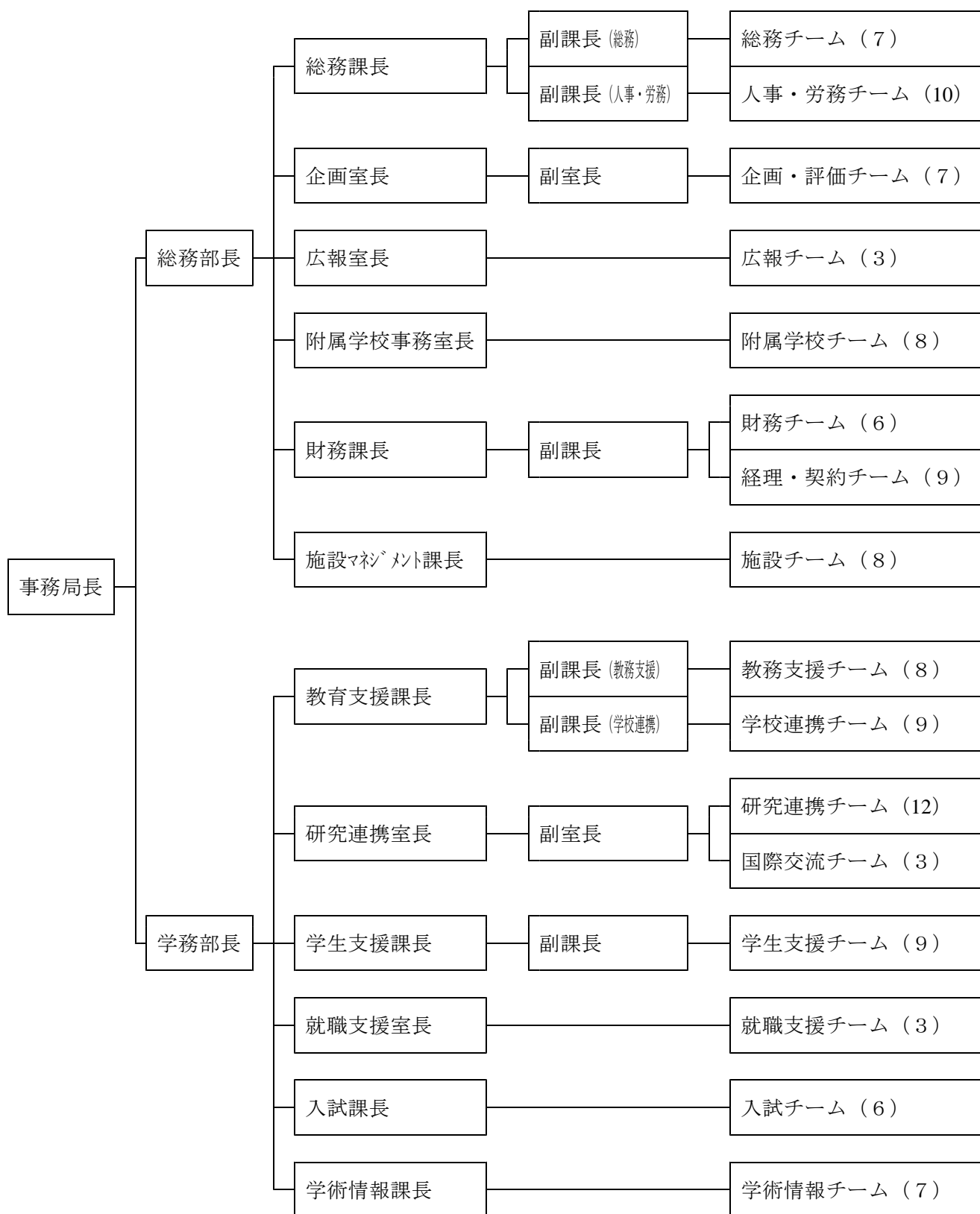
【7月29日(日)】……………会場:人文棟115教室

9:30～11:30 安彦忠彦先生と教職大学院専任教員との研究協議会(意見交換会)

テーマ「教員養成の修士レベル化と教職大学院の今後」

【別添資料 6 - 4 - ① - 1】

上越教育大学事務系職員配置 (H24. 5. 1)



※ () の数値は事務系の職員数 (非常勤職員等を含む。)